

令和元年第6回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

1. 招集年月日 令和元年12月3日（令和元年11月19日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和元年12月11日（水） 午前9時30分
 散会 午後3時26分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	中村 昌史	9 番	日野原 利郎

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和元年第6回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

令和元年12月11日（水）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和元年第6回 邑南町議会 定例会(第3日目) 会議録

【令和元年12月11日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番中村議員、9番日野原議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。予め一般質問の順番を申し上げておきます。6番漆谷議員、5番宮田議員、3番平野議員、14番三上議員、11番辰田議員、12番亀山議員。以上6名です。

~~~~○~~~~

●山中議長（山中康樹） それでは、通告順位第1号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 6番漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さん、おはようございます。6番漆谷光夫でござ

います。どうぞよろしくお願いいたします。今年もあと20日となりました。ええ、何かと皆さん気ぜわし、気のせわしい中での12月議会だと思いますが、私も今年最後の一般質問でございますので、緊張感をもって最後まで質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ええ、なお、執行部席の皆さんも議員席の皆さんも青いリボンを今日はつけております。これは先ほど頂いたわけですが、青いリボンは日本海を表しとるシンボル、このう、青いカラーというふうに聞きました。ええ、これは皆さんご承知のように北朝鮮に拉致されとる、ほんとに私たちも胸の痛い思いがするわけですが、ええ、1日も早く生存して日本に帰られる、これは家族ばかりでなしに皆さんも同じ考えだと思いますので、ええ、このブルーリボンの意味をしっかりと、ええ、胸に刻みながら一日も早い、ええ、拉致された方が日本に帰って来られることを祈って、質問を始めさせていただきたいと思います。ええ、今日は二つの質問を用意しとります。ええ、1点目は深刻な担い手不足と人材確保についてでございます。2点目は受動喫煙対策について、以上2点を通告書の順にしたがって質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、1点目でございますが、今、日本の人口は全体的に減つとります。もちろん邑南町もしかりでございます。ええ、少子高齢化人口減少、これは何かにつけて、ええ、いつも使われることばなんです、それに伴いまして、生産人口も減ってきとります。これは急激に減ってきとります。生産年齢人口というのは、15歳から64歳までということでございますが、今、邑南町も、日本もすべてのところで減ってきとるというふうに、まあ、首都圏は別にします、しておきますが、地方はすべてそうだと思います。そういう中であって、基幹産業、農業を始め、ええ、地場産業そして地元の企業、事業所、進出企業、そして福祉、介護、医療全ての面で労働力いいますか、労働力の不足をいつも耳にしております。ええ、特に基幹産業、農業については、ええ、農業に従事されとる皆さんのじん、ええ、年齢はですね、60歳以上が約80%というようなデータあります。これはちょっと古いので今はもっとあがつとるかも分かりません。そういう中であって、70歳以上は80%の内、50%を占めとるそうです。ほんとうにこれから先どうなるんだろうかということを町民の皆さんも言われますし私もそう感じております。ええ、スマート農業とかスマート社会とかいうことばも聞かれるわけですが、ええ、そればかりで解決できない、どうしても人手のかかるというのが実情でございます。農業ばかりでなしに全てがそうでございます。人工知能とかITとかロボットとかいう時代は来るかも知れませんが、いずれにしてもそれに頼るばかりの社会ではなかなか町は持ちません。ということで私は非常に深刻なと言いますか、この担い手不足人材確保については、深刻というより危機感を持つてのぞまなければならないというふうに私は理解しとります。ええ、そこでお聞き申し上げます。ええ、担い手不足の現状と今後についての認識はどのように持たれとるのか、まずもってお聞きしたいということでございます。そして人材不足によって町にどう

いう影響を及ぼすのか、その、以上３点について、ええ、お聞きしたいと思います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、農業における担い手不足の現状と今後の認識、人材不足で将来どんな影響が予想されるのかというご質問でございます。ええ、以前は、農業におきましては、親から子など、家族内の経営の委譲が多く後継者という言葉が使われておりました。近年は集落内、さらには地域内、そして血縁や地縁の無いＩターンなど多種、多様な形態で町内でも経営の委譲が行われており、担い手という言葉が現在では使われていると思っております。農業そして農村におきましては、担い手不足、所得の向上、農地の荒廃などが大きな課題であると認識をしております。これらの課題は、一朝一夕で改善することができるものではなく、地道な取り組みにより少しでも上向いていくよう、歯止めがかかるよう引き続き取り組んで行かなければならないと問題であると思っております。農業の担い手不足は、農家の高齢化などにより加速し、営農意欲の低下、農地の荒廃などにつながるものであると思っております。担い手の人材不足により将来どんな影響が予想されるかについてでございますが、高齢化などの理由によりこれまでどおりの営農が継続できなくなった時、先ずは、農地の荒廃が進んでいくことになると思っております。そうなれば、徐々に隣接農地へ悪影響が及び始め、さらには鳥獣の住みかとなり、周辺の耕作されている農地へ有害鳥獣が出没するということになるのも時間の問題であるというふうに思っております。さらには景観も損なわれることにもなると思っております。また、人材不足では農地を守るだけでなく、新たな取り組みをしようとしてもそれを担っていく人がいないということであり、農業そして農村が衰退し、所得の向上も目指せない状況になってしまうと思っております。一方で、林業におきましても、担い手不足は大きな課題となっております。これまでも邑智郡森林組合が採用される作業班員の社会保険料などの事業主負担分を町は助成をしておりますが、対象者の人数が減少している状況がございます。今後も効果的な森林整備を進めていくためにも、関係機関と連携し、人材確保の取り組みを進めていかなければならないと考えております。担い手を育成し、人材を確保することは、これからの農業、林業においても最重要課題の一つであると思っております。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） まず、直近の数字で申し上げますと、今年10月の島根県の有効求人倍率は1.68、ハローワーク川本管内は1.42となっております。このように求人数が求職数を上回るという状況がかなり以前から続いており、ほとんどの業種において、人手不足の状態であるというのが現状でございます。特に、医療、福祉、建設業においてその割合が高くなっております。こういった人材不足という状況が続きますと、町内の事業所にあっては、従業員の確保や事業を後継者に引き継いでいく事業承継ということも困難となり、事業の継続が難しくなっていくと推測をされます。そうすると、働き場所の減少で定住者の確保が困難となったり、さらには、町内で暮らす方々の生活にも影響が出て、人口減少に拍車がかかるという状況も生まれてくると危惧をしております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、まあ、あのう、そういうことだと思います。ええ、まあ、負の連鎖というような言葉はできるだけ前向きでないので使いたくありませんが、やはりこうして人材不足、こういうことがありますとどうしても規模の縮小、規模の縮小によって生産性は弱まる。従って、町の財政に対しての悪影響も出てくる。町の財政が悪化すると行政サービスも落ちてくる。まあ、いろんな面でインフラを含めてですね、住みにくい町になってくる。ということはどうしても人口がまた減ってくるというようなことで、決して、あのう、人口が減少するということはプラス面はありません。人間が担うところは機械ではまかなえません。ということでやはり人口を増やし、そして、町のいろんな産業を支えていくのはやはり、ええ、人間の力というふうに思います。ええ、そういう観点に立ちまして、これからやはり持続可能なまちづくりをするためには、やはり人材を確保していくことはほんとうにまちづくりの根幹をなす、これがすべてではないかというふうに私は思っとるわけですが、これからどういうふうな取り組みをしていくのがベストなのか、この点についてお聞きいたしたいと思っております。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農業における担い手不足に対し、どのように取り組んでいくのかというご質問でございます。以前より、個々の農家が農業用機械、設備の導入や老朽化による更新など、営農を継続していかれるために多額の投資をされて来られました。そういった状況がある中、これまで集落営農組織の立ち上げ、法人化を促進をして参りました。その結果、町内に19の法人組織が設立され現在に至っております。一方で、集落営農組織の立ち上げが難しい集落など、支援につきましては、それぞれ状況が違いますので、個別の対応をこれまでもさせていただいております。今後も引き続き対応させていただきたいと思っております。現在、「人・農地プランの実質化」のため、町内農家の皆さんに、耕作者の年齢や後継者、担い手の有無などを確認させていただくためアンケート調査を行っております。これは将来にわたって、自分たちの集落、地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積、集約化していくのか、それとも集落外から新たな担い手を受け入れるのかなど、将来の方針を決めていただくものがございます。将来、集落の皆さん、全員で5年後、10年後の自分たちの集落について話し合いをしていただくことが、今必要であることから行っているものがございます。農林振興課としましても、農業委員会やJAなどの関係機関のご協力を得ながら、各集落などの話し合いを進めていきたいと思っております。また、これまでも取り組んで参りました、地域おこし協力隊制度を利用したアグサボ隊などによる新規就農者の育成、確保につきましても、引き続き取り組んでいきたいと考えております。そして、本町においても無人ヘリコプターやドローン、さらにはロボット、AIなどの導入によるスマート農業の推進により、今後農作業が省力化され、担い手不足を補完する取り組みが進んでいくのではないかとこのように思っているところでございます。それから、本年6月定例会におきまして、石橋町長がユニバーサル農業の考え方を提案をしております。そして、10月にはユニバーサル農業の取り組みにより、本町農業の未来を探ろうというフォーラムを開催をさせていただきました。ご承知のとおり、町内には障がい者支援施設が複数あり、障がいのある方々とふれあう機会も多いと思っております。今後、農業の分野においても、障がい者だけではなく、社会で生きづらさを抱えていらっしゃる方々の社会参加や生きがい対策、さらに農業の担い手対策の一つの手法として、農福連携やユニバーサル農業の取り組みを推進、検討していきたいというふうに考えております。

○田中農業委員会会長（田中正規） はい。

●山中議長（山中康樹） 田中農業委員会会長。

○田中農業委員会会長（田中正規） ええ、これからの農業に関してですが、誰に農地を担っていただくのか、集落外から新たな担い手を受け入れるかなど大変難しい問題を抱えております。ええ、先ほど課長から答弁がありましたが、人・農地プランの実質化のため、アンケート調査を実施しております。ええ、この人・農地プランの実質化ということは農業委員会の一つの仕事というふうに判断をしております。これから集落の皆さまとの会合には農業委員が必ず出席することとしております。ええ、人・農地プランを通じて担い手を育てることが重要であるというふうに考えております。また、それぞれの法人集落営農組織が規模をできるだけ拡大し、新規の就農者を雇用できるような発展をされ、またこういった組織がない地域には組織ができるよう協力をしてまいります。ええ、邑南町のこれからの農業は町民全員で守るということが重要であるというふうに考えております。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） 町では進出企業の人手不足が深刻なことから、平成29年7月に邑南町進出企業人材確保実施計画を策定し、関係機関とともに連携して人材確保に取り組んできております。人手不足については当然のことながら町内進出企業だけではなく、他の町内の事業所などからも声が上がっておりその対策が必要となっています。このような状況の中、事業所単独での人材確保には限界があるため、町、事業所、そして関係機関がこれまで以上に連携を深めて対策を講じることが必要だと考えております。そのために、次のような視点で取り組みを進めていきたいと考えております。まず一つは、定住対策の強化による人口増加の視点。次にハローワーク、無料職業紹介所などと連携した直接的な人材確保強化の視点。次に町内の小中学校、矢上高校、石見養護学校と連携したふるさとへの誇りを醸成させることで将来の町内定着につなげる長期的な視点。そして事業所自らが魅力を高め人材を確保していく視点。以上の視点を重点に置き実践をしていく必要があります。さらに、人材確保の対策として従業員が定着する仕組みづくりも重要であり、事業所においては毎年定期的に若者が確保できず、事業所内に同年代がいないために、相談する者がおらず離職につながっているというケースもあり、その解決策として異業種間での交流し、異業種間で交流し、仲間をつくることなども必要だと考えております。一方では、ケーブルテレビなどを使った町内の事業所の紹介ということにも取り組んでおりまして、7月には瑞穂工業株式会社が特集をされ紹介をされました。また、今回は瑞穂リゾー

ト株式会社が紹介される予定で現在制作が進められています。事業所の見学に行くのが難しい方などにとっては、映像や社員の方が登場して直接会社紹介などを見ることができ、わかりやすく好評だと聞いております。今後、経営者の意識改革であるとか、女性にとっても働きやすい職場づくりであるとか、様々な角度から環境整備を進めていく必要があると考えております。また、担い手確保ということにつきましては、まさに田所公民館の中にあります「邑南町しごとづくりセンター」の相談業務の柱の一つとして取り組んでいるところでございますので、今後もさらにこの「しごとづくりセンター」の相談業務を充実をさせていきたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、ええ、まあ、この質問は、ううん、人手不足全般にわたることなんで、まあ、いろんな担当課から聞いたかったわけですが、まあ、別な機会にまわしまして、ええ、おきたいと思いますが、ええ、先ほど申されましたように、やはりあのう、人・農地というようにアンケート、やはりどういう思いで、農家の皆さんや企業の皆さんがおられるということは非常に必要なことだと思います。まあ、次の質問にも掛かるわけですが、やはり町民の皆さんのニーズ言いますか、思いをしっかりとくみ取ってそれを行政がしっかりと受け止めて一つ一つ着実に目標に向かって、ええ、町民の皆さんの思いを解消していく、いうことは非常に大切なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。ええ、次に子ども子育て支援ニーズの調査結果を参考にして、子育て世代が働きがいのある職場に取り組んでほしい、ええ、ということでございますが、これは、直接は関係ありませんが、間接的には人材下降の大きなところだと思います。非常に重要な問題だと思います。ええ、詳しいことは9月議会で大和議員が質問されとりますので、多くは申し上げませんが、私どもも先般、あのう、子ども子育て支援ニーズ調査という結果を見させていただきました。まあ、私も隅から隅まで見させていただきましたが、やはり子育て世代の方は、仕事に頑張りそして子育てに頑張り非常に頑張つとられます。しかしながら、どうしても夜勤とか、朝早い出とか、病気の時とか非常に困つとられることが浮き彫りになったというふうに思います。これはアンケート調査の結果だと思います。これをしっかりと私どもは受け止めて、子育て世代の方が働きがいのある職場をつくっていくということは非常に大切なことで、こういうまちづくりをすること自体が町外から邑南町に定住して仕事をしたいとか、子育てをしたいとかいうふうに考えられることにもつながって、ええ、結果的には人材の確保にもつながるというふうに私は思っております。ええ、まあ、この点ですが、いかに働きやすい環境づ

くり、あるいは人材づくり、この点についてどのように担当課はお考えになっているのかこの点についてお聞きいたします。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 子育て世帯の働きやすい環境づくりについてのご質問でございます。ええ、議員おっしゃいますように、子ども子育て支援ニーズ調査は、ええ、福祉課において、昨年度実施いたしましたもので、本年度で計画期間が満了します、現行の「子ども・子育て支援事業計画」に続く、次期計画策定の基本情報とするための調査でございます。2子目以降の保育料減免や、病児保育の充実など子育てに関する負担や不安を軽減するために、これまで実施して参りました子ども・子育て支援施策に対する評価と今後への期待など様々なご意見が寄せられたものでございます。この調査には保護者の就労形態に関する統計結果もございまして、現在の計画を策定する基になりました前回5年前の調査と比較しましたところ、保護者、特に母親の就労形態において、全体の37%だったフルタイム就労が今回調査では、53%と半数以上まで増加したことも多くの調査で分かってまいりました。全国的に女性の正規雇用率が伸びているということも一つの要因と言えますけれども、ええ、それよりも高い伸び率となっておりましたので、邑南町では就労に従事しやすい環境を子育て環境が下支えしているということも言えるのではないかと考えております。こういったことを考慮しまして、またその他のアンケート等の結果もふまえて、次期計画では基本的にはこれまでの施策をおおむね継続するよう検討しているところでございます。とは申しましても、先ほど議員ご指摘のとおり今回調査には、まだまだ子育てしやすい環境を望む声が多かったのも事実でございます。そういった声にも応えられるよう、しっかり受け止められるよう、個別支援の充実を図ったり、きめ細やかな支援内容も盛り込むなどして次期計画には修正も加えた上で、更に子育てしやすい環境を整えられるよう、そしてそのことによって子育て世代が働きやすい環境づくりにもつながるよう施策の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、まあ、ニーズ調査の結果と、まあ、今後これ

を生かしていくということはよく分かりました。まあ、あのう、小さな声でもひとつ、ひとつ確実に答えていくのが行政の勤めであろうと思います。何回も申し上げますが、このことが人材確保にもつながるというふうに私は思っておりますので、是非とも先ほど申されたことを実行していただきたいというふうに思います。ええ、次に、ええ、今、非常に発信力が問われとる時代と申しますか、町の様子を全国に発信していく、情報を発信していくということが非常に大事な事だと思います。まあ、ホームページやいろんな形はあると思いますが、今は、今はですね、SNSを利用し、そうして全国に発信しとる自治体は全国にも数多くあります。ええ、わが町の近隣の町でもそういうことをSNSを使った情報発信をされとるところは多くあります。そういう発信をすることによって、ええ、町のUターン、Iターンがつまり、社会動態が増えたという事例は全国にもあるわけでございます。ええ、その情報発信と共に最近では都会に住む方も多様なニーズを持たれとります。都会は、まあ、仕事やいろいろな便利な面もあるが、一方ではどっかの気持ちの中で田舎に住んで仕事をしたいとか、田舎の生活をしたいとかいうこれこそ思い、思いがある人が少なからずあるということはいろんな情報で私も承知しとるわけですが、まあ、ここに掲げてありますように、ええ、デュアルライフ、これは二拠点生活と言いまして、都会で住みながら、一方ではこの地方の田舎にも拠点がある。ほいで、シーズンやいろいろな自分の思いで、田舎に帰って仕事をしたり、あるいはまた趣味を楽しんだり、というような二拠点生活であります。これはテレビも、で、先ほども、じゃあなあわ、先般も放送しておりましたが、ああ、週末には帰って農業をする、地元の皆さんと協力して、ええ、農業をされておる方、というようなことも多くされとります。次にCCRCですが、これは元気なうちに都会から田舎に移住し、田舎で仕事をし、あるいは田舎でボランティア活動を、地域活動をしながら、自分が介護や医療を受ける段階になった時には、その町で医療、福祉、介護を受け、そして人生をその町で過ごすというようなことで、これについては数年前に、私も邑南町版のCCRCを導入したらどうかということを提案しましたが、まあ、その結果は検討するに終わっとります。ぜひ、もう一度考えてみていただきたいと思います。テレワーク、これはですね、あのう、離れた土地で仕事をするという意味で、まあ、いい例が徳島県の神山町ですか、ええ、ITとか情報ネットワークを使って、離れた土地で仕事をされる方、あるいはそっくり事務所を田舎に移して仕事をされる。また都会に事務所を持ちながら、会社の仕事を田舎でするとか、まあ、いろいろあるわけですが、やはりこれからはいろんなニーズを持たれた方がおられるわけです。そういう人の多様なニーズを邑南町に取り組むことと、先ほど申し上げました情報発信をするということが非常に大切なことだというふうに私は思うわけですが、これについてのお考えはどうでしょうか。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 人材を呼び込むための環境整備と、まあ、情報発信をというご質問でございます。あのう、対象となる事例として、あのう、二拠点居住あるいは都市退職者へのケア付き居住区、まあ、C C R C、あるいはテレワーク等を挙げていただいております。まあ、いずれの事例に置かしても、あのう、生活空間として、あのう、邑南町が魅力的な社会であることが、まあ、重要だというふうに考えております。その上で、あのう、環境整備の事例として、ええ、昨年羽須美地域で国の事業を活用して開始しました関係人口創出モデル事業について、あのう、申し上げておきたいというふうに思いますけれども、この取り組みでは、あのう、関係案内所の設置が重要なポイントとしております。ええ、羽須美地域では、三江線跡地の活用、田舎イルミ、ハナモモ祭り、空き家活用など地域に住む者だけでは解決できない課題を、ええ、具体的な呼びかけができる情報として整理し、ええ、直接、都市在住者に呼びかけ、イベントや空き家改修などのスタッフを確保されてきました。今年度実施のD I Y木の学校では新たに51人の関係人口が獲得できました。関係案内所とは邑南町との関係を築こうとする人たちに対し、邑南町で何をするのか、地域での役割は何か、など関係者の役割りが具体的に情報発信できる拠点のことでございます。ええ、取り組み内容を整理して伝えることが大変重要になってまいります。ええ、具体的な活動内容を受け取りやすい情報としてデータ化することや、興味のある人に効果的に伝える手段を選ぶなどの情報発信力が、他地域の取り組みやあるいは就労を、者を呼び込むための取り組み等にも共通する課題だというふうに、ええ、とらえております。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） ええ、魅力ある町の情報をどのようにして発信していくかという部分のご質問でございますけれども、ええ、これまで本町では外向けの情報発信と言いますと、ホームページですとか、新聞、テレビ、雑誌といったようなマスメディアを中心としたもので行ってまいりました。しかし、ご質問の中にございましたように、近頃では効果のある情報発信方法として、SNSへの注目度が非常に高くなってきていると感じております。ええ、SNSと申しますのは、社会的なつながりを提供するサービス、パソコンであるとか、スマートフォンなどを通じて情報をやり取りするという新たな手法でございますが、ええ、こういう注目度が高まってきているということもございしますので、現在邑

南町では防災情報でありますとか、パラリンピックの合宿誘致、それから地区別戦略、ええ、邑南ビズ、観光情報といったようなそれぞれのテーマごとにフェイスブックでありますとかインスタグラム、ツイッターなどを利用した情報の発信にも取り組みを始めております。ええ、それらを町として体系的に整理をしたと言えるレベルのものではございませんで、それぞれがそれぞれの必要性に応じて情報発信しているといったものでございます。そのことについては問題意識も持っておりましたが、この度IT特命官という人材を得ましたので、現在はそれぞれのツールの使い方の整理や廃止におけるルール化をした上で、タイムリーな情報を求めている人のところへ届けるというそういった仕組みづくりに向けて取り組みを始めたところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、先ほどありましたように、インスタグラム、ユーチューブとか、ええ、動画、画像、目に飛び込む情報発信ということが非常に今は大事なと言われております。ええ、まず、邑南町のいいところをどんどんそういう画像言いますか、絵にして皆さんに情報発信することは非常に大事な事だと思いますので、ええ、今は先ほど申されましたように、ええ、特命監の矢吹泉さんがおられます。非常にこれはありがたいことですし、大いに我々も矢吹さんの力を借りてですね、こういう情報発信ができれば非常にありがたいがなあというふうに思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。ええ、次に、ええ、外国人労働者の受け入れということでございます。先ほども申し上げましたように、ええ、生産人口年齢がどんだんの、が、減つとる中であって、どうしても人に頼らなければならない部分を、今はいろいろなところで外国人の方の力を借りていろんな労働力の一部を担っていただいとというのは現実のところですが、これからも邑南町はこの外国人労働者の受け入れについてどのように考え、そして、また行政としてはどんな支援をしていくのかお答えをいただきたいと思います。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） ええ、現在商工観光課で把握している町内の外国人労働者の大半は技能実習生という原則3年間という限られた範囲での就労となっております。こういった場合ですと、日本語ができないために支持を伝

えるのに時間がかかるということや3年でまあ、辞めるということになるために指導者としての意欲が上がらず、指導者自身も成長しないというような課題があるように聞いております。一方で新たな人材確保に関する法改正がありまして、ええ、技能実習生とは違い、高度外国人材という名称の外国人材の受け入れができるようになってきました。ええ、この場合将来的に永住権を確保し、家族の帯同も認められる可能性があることや、日本語能力も高い外国人が確保できることから将来的には技能実習生に比べて有効であると考えております。実際に今年の9月から町内の事業所にもこの高度外国人材として1名ベトナム人の方が雇用されており、この事業所が更にもう1名雇用するという計画を進めておられます。ええ、この高度外国人材という形での雇用が進んでいくと、ええ、単身者としてだけではなくて家族を含めての支援が必要となってきますので、ええ、今後の環境整備や支援ということにつきましては、ええ、県や他市町村の状況なども参考にしながら、町としてやるべきこと、また事業所としてやるべきことなどを確認しながら、対策を考えていく必要があるというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、私も言いたかったところは高度外国人材をこの町に呼び込む。ええ、日本語もN5からN1まであるようですが、この人たちは殆どN4から5、非常に日本語が堪能な方だそうですので、是非ともそういう外国人の方に、も、この町に来ていただくような施策というものを取り入れていただければありがたいと思います。ええ、次にこの問題の最後ですが、ええ、先般11月27日に地域維持特措法が成立しました。これはまあ、ご承知のとおりだと思いますが、これは首都圏から、ああ、首都圏ばかりではないんですが、都会から地方へ人材を呼び込む、そういうことと、もう一方では定住も併せて行う、そして地域の活性化を行う。まあ、この運用方法ですが、事業組合、ええ、特定地域づくり事業協同組合なるものを、その行政区で設立し、ええ、JAや各事業所が出資し、ええ、そして人材を育て、そして必要な事業所部門へその人材を送り出していく、非常にこれは、私は非常に地方にとっては追い風の政策というふうに私は思っておりますが、このう、この度の特措法について、ええ、どういうふうにお考えなのかこの点についてお聞かせください。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 11月27日に成立いたしました国の「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」、おっしゃっていただきました、「地域維持特別措置法」への対応についてでございます。あのう、本町では昨年10月12日から副町長を中心に検討会を開催し、課題の整理や法律案に対する意見、要望を県を通じて提出をして参ったところでございます。あのう、今回成立しました法律や、まあ、今後示される具体的な事業内容で、本町の要望等がどこまで配慮されているのかということについては12月4日にまだ届いたばかりですので、あのう、十分に分析をできておりませんけれども、あのう、10月に実施された事業実施に向けた意向調査の中では、「令和2年度実施は困難であるものの、法律が成立すれば事業実施に向け速やかな情報提供を希望する」という回答を出しております。あのう、内容を十分に検討して参りたいというふうに考えておるところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、ぜひ、まあ、これは非常に可能性の秘めた特措法だと思いますので、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。ええ、以上6点について質問をしてまいりましたが、最後に町長のほうからこの深刻な担い手不足と人材確保について質問をしてきたわけですが、これについての思いがあれば、お聞かせいただければありがたいというふうに思います。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、この担い手不足というのは、全ての業種に対して非常に重要な問題として今突き付けられているというふうに、まあ、感じております。で、まあ、農業、基幹産業でありますから、農林業については課長が答弁した方向でやっていきたいと思っておりますし、実はあのう、まあ、漆谷議員もお気づきだと思いますけども、あのう、邑南町は医療福祉従事者が非常に、まあ、おいしい町でございます。で、実はあのう、そういうことから邑智病院のほうで少し全国調査をやったもんだから、その結果についてこう調べてみてくれと、こういうふうにまあ、言ったわけではありますが、ええ、その結果が出てまいりまして、ええ、まあ、全国には市町村が1,788ぐらいあると思っておりますけども、この医

療福祉分野の就業者割合、割合です、ええ、邑南町では1,788のうち全国第6位です。ですからそのう、かなり高いということですね。で、まあ、数字を言いますと、全国平均の市町村では11.42%であります、邑南町ではその倍に近い21.81%。これが全国第6位というようなことで、で、やはりあのう、この割合から見てもそうした医療福祉関係のマンパワーをどう今後も確保していくかというのは非常に重要な課題だろうと、まあ、いうふうに思うんです。ええ、まあ、今はそれぞれの病院あるいは法人、まあ、ほんとに頑張っていっちゃって、独自に人の採用等々やっていっちゃるわけですが、今後はなかなか厳しいだろうというふうに、まあ、思っております。で、まあ、そこで、行政として何がお手伝いできるかということですが、あのう、まあ、そのことを見越して、まあ、もう何年も前から町単独で医療福祉従事者に対する将来邑南町に帰ってもらえよという形で奨学金の貸与をやっているわけですし、ええ、現在約79名が今それを活用していっちゃると。で、その方々がほんとにこちらに帰っていっちゃるとすればこれは非常にまあ、大きなパワーになってくるかなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。それから、まあ、あのう、人の確保については、まあ、行政も当然考えなきゃいけませんけども、一義的にはあのう、そうした事業所、法人、病院がこの問題についても真剣に考えてもらわなきゃいけないわけですが、ええ、例えば邑智病院のことを言いますと、やっぱり人を大事にする、人を育成していくということ、非常にまあ、私も申し上げておまして、ええ、例えばまあ、おかげで8年連続黒字であります。少し財政的に余裕ができておりますから、もう2年前ぐらいから、思い切ってそこに人材投資のお金をつぎ込めということで、相当な研修費を出しております。おそらく1,000万円ぐらいは出しておると思いますが、そのことによって、ええ、その従事者、例えば看護師さんが特定看護師の資格を受けるとか、あるいは認知症の資格を受けに勉強に行くとか、様々なところで、まあ、喜んで研修を行って、そしてまあ、あのう、それが看護師さん当たりの非常に生きがいに、やる気につながっていると。だからやっぱりそういう邑智病院だからこそ私も手を挙げて邑智病院に入りたいと、で、私も成長したいと、まあ、そういう、まあ、負の連鎖じゃなくて、まあ、いい意味での連鎖が、こう、私は期待をしているというふうに考えております。ええ、それからやっぱりあのう、法人さんで考えるのであれば、まあ、入っていただくということになりますと、まあ、住居の、いわゆる生活環境の整備もたいへん重要な問題だろうと思えますし、そうしたところで住宅等々の問題があれば、行政として、まあ、県と一緒にどうぞどこまでご支援できるかなということも、我々真剣に考えていかなきゃいけないと、まあ、いうふうに思ってます。まあ、そういうところで、ええ、農林業は、のみならずそうしたことについても非常に私は今後力を入れていかなきゃいけない分野かなと、まあ、いうふうにも思っております。ええ、それから、あのう、最後にあのう、特定地域維持特措法案というものが、法律整備をされております

けども、ええ、まあ、これはまあ、私も先頭に立ってこうしたことをやってもらいたいと言った一人でございまして、ええ、思った以上にスピード感をもって早く成立したなど、こういうふうにまあ、喜んでおります。で、これをぜひこの邑南町でも将来は、条件が整えばぜひやっていきたいというふうに、まあ、思ってます。ええ、まあ、さまざまに課題があると思います。まだ詳細決まっていますが、これ人口急減地域でありますから、どういった基準で地域指定がなされるのか、これはまあ、県知事が指定をして行くわけでありましてけども、ええ、まあ、自由度がどの程度まであるのか分かりませんが、やっぱり現知事と一緒にですね、島根県の市町村、特に邑南町も含めてですね、これがうまく活用できるようにやっていかなきゃいけませんし、それからあのう、問題はやっぱり事業者の方々が求める、その専門的な人材というところを、まあ、あのう、都会からこう聞こえてこられるわけでありましてけども、そのへんのマッチングの問題をですね、やっぱり市町村はどういった組織でマッチングをしていくのか、いわゆるまあ、よく言う、先ほどのプラットフォームの関係案内所の話もありましたけども、やっぱりそうしたプラットフォームをですね、しっかり打ち立てて都会に発信をして行って、邑南町に来ていただくと同時に、やはり、おそらく農業をやったことがない、介護をやったことがない、工場勤めをやったことがないとかいろいろあると思うんですね、で、やっぱりそこには一定の訓練というものが必要だろうと思います。そのへんの訓練プログラムを我々としてはどう考えていくのか。いずれにしても事業主体は、ええ、これは事業協同組合でありますから、その町に事業組合ができるということが大前提であります。じゃ、そこに誰たちが加わっていくのかっていうことが非常に大きなまた課題になってくる。しかし、あのう、私はある意味では究極の過疎法だというふうに、まあ、思ってますから、ぜひ、あのう、実現するように今後も努力していきたいなというふうに思ってます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。残り時間が5分を切っておりますので、質問、答弁を簡潔にお願いします。

●漆谷議員（漆谷光夫） 簡潔に行います。ええ、まあ、福祉、医療、介護については、ああ、こんな数字かということでびっくりしたわけですが、まあ、今日は農業問題でいろいろ答弁いただきましたが、ええ、福祉、介護、医療含めてですね、町全体の人材がうまく充足されていきますように、私どももしっかり頑張っていかなければならないというふうに思いました。ええ、時間もありませんので、最後の受動喫煙規制について一括して答弁をお願いしたいわけですが、これは健康増進法によって、ええ、去年の7月ですか、ええ、法律が通りました。ええ、

ということで来年からいよいよ本実施されます。4月から実施されます。それに
伴い今すでに規制がしたところは承知しとるわけですが、ええ、まあ、一種、
二種があるわけですが、まあ、一種についてお答えいただければ結構ですが今ど
のエリア言いますか、どの区域をまず規制かかるとするのか、そしてええ、受動喫
煙を防止するための今後屋外喫煙所が認められる部分については、まあ、規制は
あるわけですが、この点についてどのようにお考えなのか、この点について一括
してお答えをいただきたいと思います。

○口羽保健課長（口羽正彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 口羽保健課長。

○口羽保健課長（口羽正彦） 受動喫煙対策の状況についてご説明をいたし
ます。平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されま
して、これに伴い令和元年7月1日からは、受動喫煙による健康の影響が大
きい子どもさんや患者さん等に特に配慮するために、学校・病院・児童福祉
施設等・行政機関等を「第1次施設」と規定されておりますが、この第1次
施設は原則敷地内禁煙となりました。これを受けまして邑南町内では、役場
本庁、役場支所2箇所、小学校8校、中学校3校、保育所9箇所、健康セン
ター元気館、矢上高等学校、石見養護学校、公立邑智病院、民間診療所と国
保診療所併せて14診療所、加えて公民館12箇所なども敷地内禁煙となっ
たところです。また、改正法の全面施行によりまして令和2年4月1日から
は、多くの人が利用する第1種施設以外の施設、これを第2種施設と言いま
すけれども、例としてはオフィス、事業所、自治会館、集会所などがありまし
て、これらが原則屋内禁煙となります。（ ）あ、ええ、現在のところ計
画はありません。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 受動喫煙については、まあ、大事なことでございま
す。ええ、まあ、吸わない人の立場、吸う人の立場、これいろいろありますので、
ええ、今後ともいろんなことを考えて、まあ、もしか今は、計画はありませんが、
受動喫煙を防ごうと思えば、そういう環境をクリアする喫煙所を設けるのも大
切なことではなかろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で私
の質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号宮田議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 5番宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええ、5番宮田博でございます。ええ、12月の定例議会にあたりまして、また質問を通告さしていただいております。私はあのう、2期目の改選時、以前も申し上げたかと思いますが、誰もが暮らしやすい町の実現ということを目指しております。ええ、ご案内のように人口の減少、高齢化そういったものがこの進む中でこの目標を実現するためには、まあ、どのようにしたらいいか、議員としては何をすべきなのか、まあ、そういったことを常日頃考えながら、ええ、議員の活動を続けてきたと思っております。ええ、もちろん行政に対してのいろんな政策の提案、これも大事なことであって、自分の考えることも述べてきたように思っております。まあ、本町もほんとに多くの課題を抱えているのも事実でございます。ええ、体力に合った行政の運営、まあ、これが一番重要じゃあないかなというふうにも考えております。まあ、そのためには行政、財政、改革の必要性、そしてまたその方向性や具体的な施策についての、ええ、ことも重要ということでこの1年間主に行財政の改正というようなことについての質問を続けてきたと思っております。まあ、本町の事業、ほんとに多

く取り組んでおりますが、まあ、その中でやはり 1 2 の公民館を基盤とした地区別の戦力、まあ、このあたりは一定の評価が上がってるなというふうに、あ、成果がですね、上がっているなというふうに思っております。ええ、また、攻めと守りの定住プロジェクトということで、ええ、攻めの A 級グルメ構想そして守りの日本一の子育て村構想、これにつきましてもほんとに他県からも多くの視察等もいただき、町民の皆さまへのご理解も深まってきてるかなと、まあ、いうふうに、ええ、思っております。が、他方では課題のある事業も山積してるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思っております。ええ、今回もそういったことを考慮いたしまして、3 点通告を致しております。ええ、3 1 年度の主要事業の進捗状況、ええ、それから邑南町行財政改善計画の進捗状況、そして令和 2 年度の予算編成、まあ、ということで通告を致しております、ええ、おおむね通告順に続いて質問をして参りたいとは思っておりますが、まあ、あのう、少し、あのう、鼻水とか咳が出ておりまして、ええ、多少の時間の変更、順番の変更もさせていただくかも知れませんのでよろしくお願いいたします。ええ、それではあのう、最初の質問に入ってまいります、ええ、3 1 年度の主要事業の進捗状況、ええ、ということで、ええ、ここにあのう、通告書では③、⑤、⑥と書いてありますが、これは今年度掲げておられます、いわゆる重点項目ですね、ええ、八つの項目が掲げられてありますが、ええ、その 3 番目、5 番目、6 番目という意味合いでございます。まあ、今年度はメインテーマが“つなげ！民の力”へ、そしてサブテーマは“民間の力を活かしたまちづくり”ということで、ええ、取り組んできておりますが、ええ、今年度ももう既に 8 カ月経過をしているところでございます。そこでまあ、他の、ええ、事業がどうこうというわけではないんですが、まあ、おおむね他の事業についてはどういうふうな進捗があるかなということが見えるものもでございます。それで今回はこの 3 項目、今少し私としても理解ができない部分もありますので、まあ、これを中心に質問とさせていただきたいと思います。ええ、その中でまず、③としておりますが、ええ、定住支援に向けた住まいの確保、まあ、これは手法といたしましては、具体的な施策ということで、民間の資金や能力を活用した新たな住宅確保対策と定住施策のベストミッションを検討というふうに、まあ、なっております。まあ、ここではあのう、事業の中では検討ということになっておりますが、まあ、具体的には民間の資金、能力の活用、まあ、これをどういうふうに進めて行くのか、まあ、先ほどあのう、ええ、6 番議員さんの質問に町長のご答弁でもやはりこの住宅の確保というものを、必要性をお話になっておりましたが、まあ、重要な項目であろうかと私も認識をしております。ええ、そこでまあ、新たな住宅確保対策、ええ、どのような事業でどのような予算を計上して、それで現在 8 カ月経過した段階ではどのような進捗状況になっているのか、ということについて質問を致します。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） ええ、ご質問をいただきました、31年度の主要事業における進捗状況についてでございます。まあ、その中で、あのう、定住支援にむけた住まいの確保についてのご質問について説明をさせていただきますと思います。あのう、これは31年度予算編成に向けた重点項目の中に八つが上がっていて、その中で我々地域みらい課の定住促進住宅施策について、まあ、検討を加えるという項目でございます。平成30年度まで、地域みらい課では、民間賃貸住宅の建設を促進することを目的とした補助事業。それから集落振興対策としての多世帯近居・同居を促進する補助事業。それからUIターンと空き家の解消を促進する空き家改修補助事業、それから空き家登録を促進するための空き家片付けや管理に対する補助金等の交付を通じて定住支援を進めて参ってきたところでございます。また、あのう、UIターン住宅相談センターの看板を掲げさしていただいて、町営住宅や民間賃貸住宅の情報も含め、住宅情報の発信とそれからお住まいに関する相談について対応してきたところでございます。ええ、今年度は、ええ、先ほど申し上げました予算編成のテーマに挙げられました、民間の資金や能力を活用した新たな住宅確保対策の導入ということで、これまで一般財源を投じていろいろな事業を推進してきたことの、ええ、を、他の手法がないかでありますとか、あるいは民間の資金力というようなものを活用して、さらに住宅施策ができないであるとか、まあ、そういった内容を検討していくということを掲げておりますので、予算的には民間の皆さんとの意見交換の場を設けて、様々な話というものを進めさしていただいたところです。ええ、まあ、そういった中で、まあ、現時点での構想でございますけれども、UIターンという文字をまずは廃止していこうということで、邑南町住宅相談センターとして、まあ、いくのがいいのではないかとというふうに考えております。これ、あのう、民間事業者さんとの協働によりまして、住宅建設用地の確保から空き家の改修・斡旋、それから町営住宅等の紹介、賃貸住宅建設事業の調整までを、民間事業さんにも協働をいただきながら、一元的に担える組織への改編と機能の強化を検討しているところでございます。あのう、只今まだ検討中でございますので、あのう、具体的内容についてはここでは申し、上げられませんがまあ、そういった検討をしているということでご理解を賜りたいというふうに思います。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええ、あのう、検討ということばについてはまた後ほどしっかりとお話をさしていただきたいなと思っております。ええ、この項はこれぐらいでおおよそ理解ができました。ええ、次の、あのう、⑤、5番目に入りますが、いわゆる森林資源の活用と森林保全活動の実施。ええ、ここでは官民連携による木材活用の拡大及び雪害倒木対策の共同事業とエネルギー活用をここでも、まあ、検討となっております。ええ、そこで先般の産業建設の常任委員会で森林環境譲与税についての説明を受けております。まあ、皆さまもよくご承知だと思いますが、まあ、この譲与税の概要って、改めて申し上げますと、ええ、今年度から執行されまして、ええ、いわゆる私有林、それから人工林の面積、まあ、これはあのう、林野率によって案分の補正もあろうというふうに聞いたりします。それから林業の就業者数、まあ、これについては6番議員さんの、ええ、質問に対する答弁でも減少というようなご答弁があったところですが、そして人工等によって案分されるというのがこの譲与税ではなかろうかなと思っております。で、私がここで質問の、に挙げましたのも、やはりこういう税を有効に活用してこれからいく、そして、ええ、これはまあ、初年度ですので、だんだんとこの譲与税配分額もこれから増えてまいります。ええ、ある事業がこういったものがどんどん進んでいくと配分額も増加するという可能性も含めているということもありますので、まあ、こういった資源の活用ということについては積極的に取り組むべきじゃあないかなと思っておるところでございます。で、併せてこの後段のほうにあります、雪害、ああ、木材、ああ、共同利用ですね、雪害対策、倒木、これはあのう、30年の1月から2月に、ええ、ほんとにあのう、降雪と異常低温で甚大な被害があつとります。まあ、町道の倒木処理だけで約3,300万ぐらいかかったというふうに説明があったと理解しております。まあ、あのう、以前もこういった危険性のある竹木の除去等に関する質問も進めてまいりましたが、ええ、まあ、その時点の答弁でもやはり土地所有者の責任ということで留まっていたんじゃないかなと、まあ、いうふうに思っておりますが、まあ、今回ここでエネルギーとしての活用というふうな、ええ、タイトルも出ておりますので、少しは進展したのかなあというような期待感を込めながら、ええ、質問書を出したところでございます。まあ、そこで、まあ、このう、目標にありますような官民連携による木材活用の拡大、それから雪害対策、ああ、雪害倒木対策の協同じ、ああ、この協働の字が間違っておりました、ええ、働く方ですね。ええ、事業とエネルギー利用についてはどのような事業を、今、しようとしているのか、あるいはもうすでにしているのか、そちらのほうも事業名あるいは進捗状況について答弁を求めます。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 森林資源の活用と森林保全活動の実施についてのご質問でございます。町内の森林のうちスギやヒノキなどの人工林は全体の4割を占めており、その多くが伐採時期を迎えていることから、その森林資源の活用に向けた取り組みが重要となっております。これに向けて、今年度からスタートしております森林環境譲与税や新たな森林管理システムなどの取り組みにより、森林所有者が自ら管理できない森林につきましては、意欲のある林業経営体へ経営を委ねていくため、林業経営の集積、集約化を進めるとともに、木材資源が有効に活用されるための路網整備などを実施するよう計画しているところでございます。現在、この取り組みを推進していくための体制が整い、今年、森林所有者へ意向調査を行うためのエリアの絞り込みができあがった状況でございます。当初、想定しておりましたスケジュールより遅れ気味ではございますが、この取り組みは、今年度限りのものではなく、今後も続いていくものでありますので、その効果が最大限発揮されるよう慎重に進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。官民連携による木材活用の拡大、商品開発につきましては、町内の事業体などと連携して取り組みを行っているところでございます。先般の産業建設常任委員会で報告をさせていただきましたが、すでに製品としてできあがり、その販売先の開拓なども順調に進んでいるところでございます。次に、雪害倒木対策の協働事業とエネルギー利用の検討につきましては、宮田議員おっしゃいましたように数年前の大雪の際、倒木による長時間の交通の遮断、停電などにより、住民生活を直接的に脅かすこととなりました。このような状況を未然に防ぐためにも、地域住民と行政の協働により森林整備を実施し、森林に関心を持ってもらうきっかけづくりを進めております。すでに、一部の地域では地域住民自らが補助事業などを活用して荒廃森林を再生させ緑豊かな森を次世代に引き継いでいく取り組みを進めていらっしゃいます。取り組みをされた方に伺いますと、自治会として取り組んだため、森林所有者の理解が得やすかった。造林木であっても自治会のことならということで協力をしてもらえたなど比較的取り組みがしやすかったとのことでしたが、所有者の特定については、慎重に調査が必要であったとのことでありました。森林の持つ多面的機能を活かす取り組みを進めるとともに、その際に発生する伐採木についても、バイオマス資源として有効に活用できる仕組みづくりの検討を計画しておりましたが、その検討が遅れているところでございます。今後も木育の取り組みと併せ、適正な森林管理の必要性について、皆さまにご理解いただけますよう引き続き進めて参りたいと思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのう、まあ、今の答弁の中にありました、いわゆる自治体等々で一緒になってこうおやりになる、まあ、非常にこれが、こそ、民の力かなというふうに感じたところでございます。あのう、なかなかとは申せ、ええ、今の自治体、自治会等々もですね、ええ、これができにくい少人数、高齢というふうな課題もありますので、まあ、そのあたりも十分調査をしながら、ええ、良いことはどんどん進めていっていただきたいなと思っております。で、もう一つあのう、ううん、ここで、ええ、なんというんですか、この雪害倒木、まあ、先ほどもあのう、30年の大被害のこともお話しましたが、あのう、道路法の改正が直近であったようでございます。ええ、あのう、私もこの通告を出してから、ええ、気が付いたんですが、ええ、道路法の第44条がですね、ええ、まあ、ここはあのう、道路区域における土地等の管理者の損害予防義務という項なんです、ええ、ここであのう、従来はその区域内にある耕作区分の管理者は、ええ、危険を及ぼすおそれがあると認められる場合、おそれという字があのう、非常にむづかしい漢字で書いてありました。で、これはまあ、辞書で引いてみますと、よくないことが起こるかも知れないという心配、あるいは懸念というふうに、あのう、な、意味合いだそうですが、ええ、これがひらがなのおそれに、あのう、新しいほうでは書き換えられておまして、ええ、さらに、ええ、第5項として、ええ、道路管理者は前項の規定による命令により損害を受けたものに対して、通常生ずべき補償をしなければならない。いわゆる道路管理者の補償責任というものを明確に付け加えております。それから第6項では、道路管理者、まあ、そういったことが起きた場合には管理者と被害者の協議ということも付け加えられておるように、まあ、あのう、非常に、ええ、この道路法においても、まあ、これ、いろんな角度からの検討されたことかなと、で、この背景に何があるのかなと調べてみましたら、まあ、実はあのう、国会のほうでも、まあ、これは、あのう、何ですか、崖崩れを誘発する恐れのある立木ということで質問に対して、まあ、政府のほうの答弁、まあ、どうもそれが元になって、ええ、道路管理者の責任まで及んできたのかなというふうに認識をしたところですが、まあ、いずれにしても本町もほんとにあのう、ええ、町道の距離を私もちょっと忘れましたが、まあ、膨大な距離を有しておりますので、ええ、管理というものも相当負担がかかる、まあ、そこを民の力をお願いをしていっしょにやろうというのもしかりですが、やはり道路管理責任者としてもこういったものを取り入れながら、ええ、あるいは行政として危険な箇所は早めにやると、まあ、というような取り組みも必要ではないだろうかなと思います。ええ、こういったものが事前にもう少し対応ができないかどうか、その点の考えがありましたら、よろしくお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長

○上田建設課長（上田修） 沿道区域における土地等の管理者の損害予防義務についてのご質問で、事前に管理者のほうで何か検討ができないかというご質問でございます。ええ、議員さんおっしゃいますように、法改正につきましては先ほどおっしゃられましたとおりでございます。ええ、損失補償の規定を新設してございます道路管理者は道路、ああ、防止措置命令によって損失を受けた所有者に対して通常生じるはずの損失を補償しなければならないということが改正の主な内容でございます。ええ、この、あのう、道路法に基づくことでございますけれども、第44条には道路の管理者は道路の構造に及ぼすべき損害を予防または道路の交通に及ぼすべき危険を防止するため、道路に接続する区域を条例で定める基準に従い変動区域として指定することができるというふうでございます。あのう、このう、道路法の改正の前はですね、こういった条文もございましたけれども、道路管理者とですね、ええ、この地権者との費用負担の問題等もでございます。あのう、そういった意味でこん、条例化にはまだ及んでないところでございます。あのう、島根県におきましてもそういった動きもあるようでございますけれども、そういった動向も見ながらですね、こういった条例の整備についてもですね、今後検討して参りたいと思います。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええと、あのう、ええ、通告とは少し離れたかなという気もしないでもないんですが、まあ、いろいろこの事業の中身を考える中では、やはりこういう捉え方もある意味必要ではないだろうかということで質問をしたところでございます。まあ、あのう、答弁にもありましたが、まあ、官民連携によるいわゆる木材活用の拡大、まあ、これは今回も森林、木材関係の事業者の方からもご要望が出ております。そしてまた、何回も申し上げますが、本町は419平方キロメートルのうちの362平方キロメートルという、ほんとうに、ええ、ほとんどが山、86%が森林というような立地でありまして、まあ、その中にある森林、あるいは竹木についても、まあ、非常に深いつながりもあるというのも事実だと思います。ええ、まあ、先ほどの改正道路法等々のことも含めまして、やはり道路管理者としてその土地の所有者、ええ、等についても注意喚起も深めていただきながら、ええ、30年のような、まあ、これ絶対なくするというわけにはいきませんが、災害ができるだけ小規模でおさまるような対応

を急ぐべきではないだろうか、まあ、いうふうに思ったところでございます。ええ、続きまして6番目の質問に移ってまいります。ええ、ここでは遊休地の活用ということで、ええ、掲げておりますが、まあ、あのう、遊休地、まあ、これは町有地、いわゆる固有財産というふうに私は理解をして、あのう、質問をさせていただきたいと思います。ええ、そこでこのPFI方式等による遊休地活用のプロポーザルの実施をすると、まあ、いうふうになっておりますが、ええ、まず、あのう、公有財産も遊休地に分類をするという基準があるのかどうか、ちょっといろいろと調べてみたんですが、条例ではちょっと見当たらなかったような気がいたします。そして仮にそういった遊休地とし、いうふうな分類がしてあるのであれば、およそどれぐらいの件数と言いますか、筆数と言いますか、そしてまあ、面積的にはどれぐらいあるのか、それからもう一つは活用のプロポーザル、これについても今一つよく見えないものがありますので、まあ、これにつきましても現在進められている事業あるいはそういったものがありましたら、それも進捗状況について答弁を求めるところであります。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） ええ、PFI方式等による遊休地活用のプロポーザルの実施についてのお尋ねでございます。まあ、その中で今、遊休地というものの、こういったようなものが分類されるかということです、ございますけども、まあ、あのう、一口に遊休地と申しましても、まあ、もう一つ言い方としては未利用地というような言い方をされる場合もあります。ええ、いわゆるあのう、行政目的を今持たずしてですね、あのう、いわゆる普通財産に分類されている土地ということでございます。ええ、この土地につきましては、あのう、邑南町全体ではですね、残地、道路なんかの残地とか山とかも含めてですね、ええ、数多くありますが、あのう、今考えとる遊休地というのはですね、まあ、今後活用していける可能性があるものとしてですね、多くは元建物がたてて、建っていたところの跡地ですとか、そういったようなものがございます。それであのう、今、数で言いますと、今だいたいその遊休地の中でもですね、ええ、ま、今後活用していきやすい、あるいは活用していただけたような場所としては、今が、ああ、ええ、石見地域に約14箇所、ええ、瑞穂地域が10箇所、それから羽須美地域が15箇所、計39箇所を考えております。で、これらにつきましては、あのう、先般今後のその、その遊休地の利用につきまして、管財課を始め、財務課、それから地域みらい課、先ほどちょっと住宅建設なんかの動きもあったようですが、そういったようなもの、将来へつながるものとして三課で合同で10月24日、25日にですね、まあ、すべての地域を回ってですね、ええ、今の資産の

状況等を確認をして視察をしてきたとでございます。そういうあのう、ええ、まあ、先ほど普通財産ということで、まあ、利用されなくなって建物なんかを解体した跡地なんか、今現在行政目的を有していない土地のことを、こういう、そういう固有財産のものが性質となりますけども、ええ、ただこういった普通財産につきましては、行政財産と違いまして、ええ、貸し付けや交換それから行政、ええと、売り払い、あるいは譲与等可能な財産となっております。ええ、まあ、この土地の利用としてはですね、ええ、主には経済的価値の発揮を目的として、ええ、この経済的価値を保全発揮することによって間接的に町に、町の行政に貢献させるための資産でございます。ええ、まあ、これを管理、そこから処分されるべき性質のもとなっておりますけども、これらの遊休地がこれまではほとんど行政財産から落ちて普通財産になった後にですね、次の跡地活用がなかなか決まらずですね、現在残っている状況でございます。これはまあ、39箇所、まあ、あるということでございます。それで、資産管理あのう、そこから資産活用の観点において、活用されていない土地については、管理費のコスト等かかるだけ、まあ、単なるこのまま放置しておれば不良の財産、資産になってしまう可能性もでございます。で、遊休地というのは普段からきちんと管理をしておりませんと、ええ、まあ、土地がすぐ雑草でですね、荒れてしまったり、あるいはその敷地内に未利用施設があったりしますと建物自体が荒廃します。それから人目に付きにくい所なんかにあったりしますとええ、そこにゴミの不法撤去をされる可能性ありますし、犯罪の温床になんかになってしまう可能性もあります。ええ、景観を乱す原因にもなりません、なりますし、そこからまた子ども達が不用意に近づいてですね、敷地内に侵入して怪我をしてしまうなど遊休地と、を放置するということは非常にリスクやデメリットを、どんだけあるか計り知れないというふうに、あのう、思っております。で、本来この遊休地についてはそのままにしておくのではなくて、常日頃からきちんとした管理をしてきれいに安全な状態にしておくことが責任でありますし、そのためには現地まで行って点検や確認をしたり、そこから状況に応じて除草作業ですとか、そこからごみの撤去、安全確認等をするのがさい、たいへんに手間やコストがかかる、かかります。まあ、しかしながら、あのう、現実的にはすべての跡地それからすべての遊休地を管理することは非常に困難といわざるを得ない状況となっております。ええ、このような状況におきまして、ええと、目的に合わせて最適な土地活用をしていくためにですね、ええ、事業者等によって公募型のプロポーザルを募集して企画を提案してもらって、優れた内容のものに対して、まあ、貸し付ける、あるいは譲渡する、更にはそこに建物とかがある場合には解体を条件にして無償で譲与するなど、まあ、いろんな方法が考えられますけども、とにかく今や、ええと、やっているのは遊休地をそういった活用しやすい遊休地をホームページなどにより、積極的にPRして、民間の資金と経営能力、まあ、技術力、まあ、ノウハウといますか、そういうものを駆使して、ええ、まあ、邑南町に人が来る、働

き場所ができる、そいから交流が盛んになる邑南町になる、そういうようなアイデアを募って、地域の活性化につながるようなご提案を期待したいと思っております。ええ、ただ今、その募集に向けて令和2年、ええと、2月を目途にホームページに掲載できるように、遊休地を精査しながら事務を進めているところでございます。以上でございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええ、まあ、大変入念なご答弁をいただきまして、あのう、本来ここで町長のご所見をお聞きしようと思っておりましたが、たいへん申し訳ありません、また別の機会に、あのう、お願いしたいと思っております。ええ、と言いますのもまだあのう、盛りだくさん通告をしておりますので、なんとしてもこれだけは消化したいなと思っております。よろしくご協力をお願いいたします。ええ、まあ、今の答弁の中にもありましたが、まあ、やはりあのう、こういった財政状況が非常に厳しくなってくるという中では、自主財源を確保するということも重要なことではないだろうかと思っております。まあ、そういった中で、ええ、今の答弁の中にはこれから2月にホームページに掲載をして提案を求めていくと、まあ、いうような、ええ、ご答弁でありましたが、あのう、実は広島のですね、ある市におきましては、あのう、公有財産活用基本方針というようなものを、まあ、これはホームページに出ておりますので、ある市とは言わなくてもいいと思います。尾道市です。ええ、中を全部読ましていただきましたが、まあ、なかなか前向きな取り組みだなというふうに思っております。ただ、立地がですね、尾道と当地とっては地価の評価も相当違いますので、まあ、なかなかすぐこれが本町の財源に有効に活用されるということにもならないかも知れませんが、やはり、取り組みの方針、やり方としては、まあ、これぐらいあの前向きにやっていく必要があるのではないだろうか、ええ、思っております。まあ、この方針の表面、ええ、表紙にはですね、ええ、公有財産の有効活用の推進と適切な処分を目指して、まあ、というふうにあります。まあ、いわゆる不稼働の、使わない資産があれば、これは、ええ、今の答弁にもありましたように、やはり必要とされるところに使っていただく、あるいは売却をするというのが重要じゃあないだろうか、ええ、思っております。で、あのう、まあ、後ほども少しふれたいと思いますが、ええ、本町の計画書等々には検討するという、この検討ということがですね、ことばが非常によく使われております。後で質問に入りますが、行財政の改善、改革、まあ、これについてもたくさん使われておりますが、ええ、この尾道市が作成した方針には検討ということばは一切使っておりません。前向きに有効活用を推進するとか、実施するとか、まあ、こういう

ふうなほんとに読んでも、ああ、本気度があるなというような検討が悪いというんじゃあないですが、まあ、私もビジネス界におりまして、検討ということばはまあ、体のいいお断りというような使い方をしとったように思います。まあ、本町のこの一般質問でも、検討ということが、まあ、どちらかというとそういうふうな捉え方にされても仕方ないかなと、まあ、いうふうな感もありまして、あえて、皮肉的なことを申し上げたところでございます。ええ、ということで次の２番目のですね、邑南町行財政の改善計画の進捗状況という項に移らしていただきます。ええ、まあ、この計画の背景的にはまあ、自主財源、ほんとに乏しい本町におきましては、ええ、頼りの綱でありました交付税の合併特例措置の減額が続きまして、これからまあ、これが一本化になるというような状況、まあ、これを想定して３０年の９月にこの計画が策定をされ、そしてええ、今年の９月には邑南町行財政改善実施計画、それから邑南町の定員適正化計画が作成されて、今、進められていると理解をしております。まあ、この計画期間というのは５年間でございます。まあ、５年間に長いかわる、短いかこれは別にいたしまして、まあ、できなければおそらくまた、ええ、延長もされていくのかなと思っておりますが、ええ、まあ、この計画の表紙の初めの欄にですね、書いてありますこと、いわゆる合併直後の非常に危機的な状況からいろんなこの改善を実施してきたというほんとにあのう、厳しい書き下しがございまして、正にそうであったなというふうに感じているところでございますが、ええ、しかし、今現在この作成された計画書あるいは実施計画、適正化計画そしてあのう、先般は委員会のほうです、この進捗状況について、ええ、説明と言いますか報告がありました。ええ、実施の改善計画進捗状況ということで、まあ、これ１ページ大変失礼ですが、わずか２９行の報告に留まっておりますし、まあ、この中でも、ええ、先ほどから言っております検討、検討、検討、検討チームというような書き下しです。やりますとか、しておりますとかいうことは殆どなかったように見受けられます。で、あのう、ほんとうに本町のこれの計画書のような危機感があるのであれば、まあ、もう少し目に見えるものが出てしかりじゃあないかなと、まあ、いうようなところで、まあ、今回この進捗状況についてということでの質問をしたところでございます。ええ、ですべてというわけにはまいりませんが、あのう、ここに挙げてあります事務事業の見直しの進捗状況、そして公共施設管理運営等の見直し、まあ、これもまあ、時間の制約もございしますので、なるべく簡潔にまとめてご答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） ええ、邑南町行財政改善計画の進捗状況全般に

についてのご質問であったというふうに思います。ええ、順番に説明させて頂こうと思いますが、1番、事務事業の見直しの進捗状況の中で①の事務事業の整理合理化についてでございますが、この点につきましては、職員が実際に行う業務の中で生じている課題や改善すべき点を把握するために、今年5月に全職員に対しまして、『業務改善に関する提案募集』を行いました。これは、過去の慣習にとらわれずに、今までに無い自由な発想で業務改善に関する提案をしてもらうよう職員に依頼をして行ったものでございまして、結果として、職員から、127件の業務改善に関する提案が出されました。これらを実現させるために、職員による検討チームを作ったところでございますが、この検討チームは先ほどからおっしゃっているようなものではなくて、推進や実施を前提として設置したというふうに私たちは考えております。ええ、その検討チームには二つございまして、業務改善に関する検討チーム、そして事務事業の一元化・支所の在り方検討チームということで二つに分かれて活動しております。業務改善に関する検討チームは具体的には現在4項目を選定して検討に入っております。1点は窓口申請時の申請用紙の記入の支援でございます。これは住民の皆さんが役場に来られた際、手続きに非常に、あのう、複数の申請書を手書きで書いていただいておりますので、これらを窓口でその煩雑さを解消するためにどのような方法があるかというようなところを協議をしております。ええ、その協議が整ったところでパソコンであるとか、タブレットを活用したような申請方法に持って行くようなことを前提として、目標として取り組んでおります。2点目は内部会議のペーパーレス化についての検討でございます。職員による内部会議を行う際には、様々な資料を印刷して人数分揃えておりますけれども、ええ、資料作成にかかるコストですとか、ええ、職員がその資料を印刷調整する際の労力の削減をすることができないかというところを検討しております。具体的には指名審査会という会を今町内で持っておりますけれども、その際に提出される書類という説明資料というのは秘密資料でございますので、すべて後でそれをシュレッダーにかけて処分しております。こういったものをペーパーレス化できないかということで、ええ、ノートパソコンを使ったデータ上での確認というようなことを今検討して進めております。近々、ええと、試行段階に入れるのではないかというふうに思っております。2番の民間委託の推進についてでございます。民間委託の推進につきましては、本町は、今年1月に町内の郵便局と包括的連携に関する協定を締結いたしました。この協定の中では安心・安全な暮らしの実現に関すること。二つ目に地域経済活性化に関すること。三つ目に未来を担う子どもの育成に関すること。四つ目に女性の活躍推進に関すること。五つ目にその他、地方創生に関することという内容を持って取り組むということにされておりますが、この協定に基づきまして、町内の郵便局の皆さんから、20の項目に渡る具体的な提案をいただ

きまして、現在それを各課で内容を検討、協議をしているところでございます。三つ目の補助金の整理合理化でございます。補助金の整理合理化につきましては、各課が所管する事業の中で、各種団体に対し補助金交付要綱に基づいて実施しているところでございます。令和2年度の予算編成方針の中で、『行財政改善計画の着実な実行』を図り、財政健全化の道筋をつけるとしております。各種団体への補助金は真に必要な額を積算し、関係団体と協議して積極的に見直すとの申し合わせに基づきまして、各課において各種団体との協議を踏まえたうえで、補助金に係る新年度の予算要求を行っているところでございます。今後は、各課横断的な体制を構築したうえで、全庁的な視点で積極的な見直しを進めて行きたいと考えております。ええ、四つ目の自主財源の確保、受益者負担の適正化と収入未済額の解消についてでございます。自主財源の確保、受益者負担の適正化と収入未済額の解消については行財政改善実施計画の中で3点掲げております。1点目は自主財源の確保について、ふるさと寄付を2億円目標とする。2点目は受益者負担の適正化する。3点目は収入未済額の解消について、制度と体制を整備し収入未済額の解消を行うというところでございます。1点目のふるさと寄付額を2億円とするという項目につきましては、今年の4月から専門性を高めるため担当課を総務課から商工観光課に替えるとともに、民間の力を生かすため、町内事業所であります「食と農人材育成センター」に返礼品の取り扱い業務を委託し寄付額2億円を目指した取り組みを継続しております。2点目の受益者負担の適正化につきましては、施設を利用する際の使用料や、各種証明書の証明手数料など、様々な場面で条例に基づき、使用料や手数料を徴収しておりますが、その中で、証明手数料の一部につきまして、他の自治体の状況や、本庁各支所における証明書発行状況を調査したところでございます。今後調査結果をもとに、他の自治体の状況も踏まえ、町としてしっかりと方針案を作成し、住民の皆さんと一緒に協議を進めていきたいと考えております。3点目の収入未済額の解消についての取り組みですが、今年4月1日に、邑南町債権管理条例が施行されまして、この条例に基づいて管財課において税外債権に関するガイドラインを策定し、これに基づいて債権を管理する担当課において督促や財産調査、戸別訪問などを庁内で一体的に実施しております。徴収実績も上向いているところでございます。これから後の公営企業の経営合理化につきましては、担当の水道課から説明をさせていただこうと思いますので、飛んで、(2)番の公共施設管理運営の見直しについてを先に説明をさせていただきます。この項目につきましては、施設の整理合理化検討チームを編成しております。この検討チームでは、29年3月に邑南町公共施設等総合管理計画を策定して、この計画で示している、204の対象施設の総延床面積143,691㎡について、今後30年間で10%程度減らしていくという方針に基づいた検討を行っております。この総合管理計画の中では、

対象とする施設を11の類型に分類しておりまして、その中の一つである、公民館や自治会館を対象とする町民文化系施設の在り方について、職員による総合的な検討を進めております。以上でございます。

○三上水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長

○三上水道課長（三上和彦） 公営企業等の経営合理化の推進の進捗状況でございますが、ここでは、公営企業に絞って申し上げます。まず、水道事業について申し上げます。平成29年度に地方公営企業の適用化となりました水道事業につきましては、累積の欠損金が1億2,2百万円に上っております。本町は、面積が広大で、多くの資産を抱えているため、大きな減価償却費が赤字の要因となっております。今後、減価償却費が減少してまいります。それだけでは赤字の解消はできないと考えています。収益面では、平成29年度に水道料金の改定を行っておりますが、給水人口の減少や給水量の減少によって、水道料金収入が計画を下回っております。このことは、給水人口の減少と合わせて、節水による減少も一因であると考えております。具体的に言いますと節水タイプのトイレ、洗濯機、お風呂などの普及による節水があると考えております。また、簡易水道事業の統合により最初の5年間は、総務省の一般会計からの繰り出し金の高料金対策に要する経費が簡易水道事業の基準として維持されますが、令和4年度から5年間で段階的に補正減となり、令和9年度には、上水道事業の繰り出し基準に移行します。一般会計からの繰り出し基準の減少により、このタイミングでの、料金改定を検討する必要があると考えております。そして、赤字を解消していくには、収益面だけでなく、費用面を抑える必要があります。今後は、民間でできることは民間に委託し、水道事業に関わる人員削減などを行い、人件費を抑える検討をしないといけないと考えております。さらに、給水量が減少していくことに合わせた、施設更新計画を策定し、給水量に見合った施設統合、ダウンサイジングなどを行う必要があると考えております。次に下水道事業について申し上げます。地方公営企業の法適化の新たなロードマップが示され、公共下水道や農業集落排水、生活排水なども、遅くとも令和6年度には、法適化をしなければならないことになりました。現在、邑南町としては、県内の他自治体の状況を把握しながら法適化の時期を検討している段階でございます。県内の同規模の多くの自治体では、令和6年度を目指していると聞いております。本町の下水道事業についても、これから資産調査、例規の整備、料金改定など法適化に向けた準備が必要となってまいります。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのう、まあ、検討ということばにつてちょっと言いすぎたかなあという気も致しておりますが、まあ、答弁の中で、ええ、これはいわゆる前向きに進めるという実施を前提とした検討だというふうにいただきます、まあ、少し安心をしたところでございます。まあ、あのう、まあ、こういったあのう、計画、ほんとにあのう、文書で少ない、回答が少ないというふうなことも申し上げましたが、ほんとには中身はほんとにあのう、細かくあるんじゃないかなというふうな気も致しております。しかし、まあ、これをあえて申しますのは、やはりこれをしっかりやっていると、あのう、本町のこの危機的な状況、まあ、今危機的ではないんですが、これから後段でも申し上げますが、歳入は減る、あるいは歳出のほうでは逆に大きな増えていく要因が抱えているというような状況であるから、かい、ええ、計画というものは確実にしっかりと進める必要があるということからこの質問をさせていただいたところでございます。あのう、公営企業につきましては、若干今の答弁の中で気になることもございますが、まあ、これはまだ先のところで検討を進める余地があるかなと思っておりますので、また後日これを進めて参りたいなと思っております。ええ、急いで申し訳ありませんが、次の質問に入らしていただきます。ええ、令和2年度の予算編成にということで、まあ、去年はこれは一番先にお願いしたんですが、まあ、どうもやはり反省的なところから入って行って、じゃあ来年度はそういったところを現代の今年の事業を盛り込んで、どういうふうにするのかというふうなというふうな流れのほうがいいかなということで、今年は少し順番もかえさせていただいたところでございます。ええ、まあ、先ほども少しふれましたが、あのう、歳入面では1番ありました、ええ、3割強だったでしょうかね、合併特例債の縮減が終了して一本化になる。そして歳出のほうでは今分かっているだけでも防災無線の整備、あるいは総合事務組合のごみ処理施設の拠出、ええ、それから中学校の建て替え、まあ、そういった大型事業がどんどん控えている状況下ではないだろうかかと理解をしております。まあ、そういったふうにはほとんどは依存財源で占めております財政の運営の中でこの限られた財源というものを有効にしていかなければいけない。それから若しくはまた無駄ではないがこれから修正ができる項目についてはどんどん修正を図る必要があるというところで、ええ、令和2年度の予算編成についてはどのような方針で、ええ、これを策定をされようとしているのか、ええ、今ちょうど予算の策定期期に入っておられると思いますので、ええ、現状で結構でございますので、ええ、これもできるだけ、残り時間も少なくなりましたので、簡潔にご説明いただければと思います。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。残り時間が5分を切りましたので、簡潔に答弁をお願いします。

○白須財務課長（白須寿） ええ、令和2年度の予算編成の基本方針における事務事業の見直しについてご説明申し上げます。最初に予算編成の基本方針全体について説明させていただきます。令和2年度は行財政改善計画推進期間の3年目にあたることから、財政健全化への道筋をつける年度と位置づけ、基本方針を「行財政改善計画の着実な実行」とし、邑南町行財政改善計画でも重点事項としております「事務事業の見直し」「公共施設の管理運営等の見直し」「行政コストの削減」を項目として掲げているところでございます。また、重点項目でございますが、メインテーマを「おおなんの強みを活かすまちづくり」、サブテーマを「地域経済の好循環で、所得と生活の豊かさの向上を目指す」としてしております。重点項目の具体的な項目としましては、「邑南町しごとづくりセンターの実効性を高め、町内消費率を向上させて町内経済循環の拡大を図る」「各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの整備」「魅力ある邑南町農林業づくり」「切れ目のない子どもの健康・子育て支援と健康長寿のまちづくり」「地域共生社会づくりの推進」の五つの項目を掲げているところでございます。基本方針に戻りまして、議員ご質問のまず、「事務事業の見直し」でございますが、一つ目に「事務事業の整理・合理化」としまして、事務事業のゼロベースでの見直しや事業効果の検証などを進める。ええ、二つ目に「民間委託の推進」としまして、指定管理者制度や外部資源などの活用を、三つ目に「補助金等の整理合理化」としまして、各種団体補助金の精査を、四つ目に「自主財源の確保」としまして、受益者負担の適正化や収入未済額の解消などを挙げているところでございます。「公共施設の管理運営等の見直し」でございますが、一つ目に「施設の整理合理化」としまして、個別計画の策定と計画に基づく多角的な利用と効率的な運営を、二つ目に「管理運営方法の見直し」としまして、需要に応じた運営や利用手続きの簡素化を挙げているところでございます。ええ、現在基本方針を基に、各課、支所におきまして要求額を積み上げ、財務課査定を進めているところでございます。予算編成を通じ引き続き邑南町行財政改善計画の着実な実行を進めてまいりたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのう、まあ、これをですね、できればあのう、非常にあのう、こういった計画、次年度の計画については、まあ、12月の委員会等々でですね、この方針、大きな方針だけでも、ええ、示していただいた方が、ええ、我々としても次は何をしようとしているのかなというようなところも分かっていいんじゃないかなと、まあ、いろんな予算の折衝とか難しいこともあろうかと思います。早くこれを出してしまうと、また、ええ、議会のほうからあ、あ、こうだと言われるということもあろうかとは思いますが、まあ、やはり今日こうして発表する限りはこれも広報に出てしまいますので、まあ、私は早めに広報があってもいいんじゃないかなと思っております。ええ、まあ、昨年が民の力を生かしたまちづくり、そして2年、ああ、今年がですね、来年は邑南の強みを生かすまちづくりと、あのう、非常に良いタイトルだと思っております。ええ、このタイトルの通りになるようにひとつ来年度の事業が、ええ、大きく進展しますことを祈念を申し上げまして、ええ、大変失礼な発言もあったかと思いますが、質問を終わらせていただきます。

●山中議長（山中康樹） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時45分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

~~~~○~~~~

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号平野議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●平野議員（平野一成） 議長。

●山中議長（山中康樹） 3番平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、3番平野一成でございます。ええ、議長の許可をいただきまして、12月議会質問をさせていただきます。ええ、午後一番の時間ということと、ええ、気温も少し高いのかなというような感じで、あのう、しんどい時間帯になるかも知れませんが1時間ほどお付き合いを願いたいと思います。また私はあのう、今ちょっと風邪をひいたのか、治りかけなのか、鼻声でございまして今から良くなるのか、悪くなるのか分かりませんが、あのう、一生懸命やらせてもらいますので、よろしくお願いします。ええと、今回は1点ほど通告させていただきました。持続可能な社会そして、ええ、共生社会をめざすうえで、SDG'sの理念は有効であると考えていると、それでこのSDG'sを邑南町政にどう生かすかということで通告しておりますが、このSDG'sというのはなかなかあのう、聞きなれないことばで、皆さん方の中にもそんなには耳にされていないというふうに思います。ええ、2016年平成の28年ですか、の、私の一般質問の中で、この表をお示ししたことがあると思います。これがSDG'sの17のゴールという表でございます。で、この時は私もこの関係の講演を聞きに行ったことがあるというだけで、正直言ってたいして興味を示しておりませんでした。しかしながらその後あらゆるところでSDG'sということばを聞くようになりました。このことについてはあのう、皆さんお分かりにならない方も多いと思いますので、まあ、後ほど町長とのやり取りを通じてSDG'sというものが理解していただければいいなと思っております。ええ、SDG'sというのは、ええ、まあ、英語で分かりにくいと思われるかも知れませんが、Sustainable Development Goalsという日本語で訳しましたら、持続可能な開発目標というふうに訳されております。特にあのう、日本の社会の中では今地方は持続可能ということを求めて、いろいろな施策をとっております。このSDG'sの先ほど言いました17の目標の中にも、住み続けられるまちづくり、質の高い教育、全ての人に健康と福祉などの目標が含まれておりまして、ええ、本町を含め地方の自治体が取り組んでいくべき課題というものが中に取り組みされております。それから最近では民間企業によりますこの活動、それから学校や例えばまあ、矢上高校などでもこういう議論が今取り入れられているというふうに聞いております。地方自治体に対しましても、ええ、国はSDG'sの理念を原動力とした地方創生をというふうにゆっておりますし、先ほど示されました島根創生計画の中にもSDG'sの理念の共有が求められるというふうにしております。まあ、島根県も新知事になられましていろいろ新しい取り組み中山間地域に力を入れた取り組み等進めていこうとしておられます。我々も、あのう、まあ、町民の幸せのために持続可能な共生社会を目指していくうえで、このSDG'sの考えというものは非常に有効に使えるのではないかなというふうに考えております。そこで、最近特にあのう、石橋町長の発言の中で、誰一人取り残さないというこれはSDG'sの基本ともなることばですけれども、そういうことばがよく聞かれるようになりました。そこで、ええ、

このSDG'sに対して、石橋町長がどのように考えておられるかそのご見解と今後この町政にどのようにこれを生かしていこうとしておられるか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○石橋町長（石橋良治）** はい議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** ええ、あのう、ま、SDSG's、SDG's、この中身について今平野議員さんがおっしゃったので、皆さんだいたい理解されたというふうに、まあ、思いますけども、ええ、まあ、先般、あのう、合併15周年をやって、まあ、振り返りもさしてもらいました。で、私自身感ずることは、まあ、初代の町長として、あのう、中心部だけ栄えるのではなくて周辺部もやっぱり大事にして、町全体が調和のとれた発展をするようにという、こういう思いでやってきたわけでありまして。ええ、和の理念をモットーとする邑南町の中で、やっぱり分断をしてはいけない町全体が発展するということを、私は、まあ、常に頭においてやってきたわけでありまして。ええ、そういうことを考えると最近こういったSDG'sが言われていることについて、若干、ええ、まあ、正解だったのかなという思いはありますけれども、ええ、特にあのう、最近私がよく言っているということをおっしゃったわけでありまして、あのう、特にまあ、毎年町政座談会をやったりします。あるいは、毎回、毎年女性会議もやってます。あるいはいろんなアンケートをやっておりまして、やっぱり町民の皆さん方のほんとにあのう、生活に密着したいろんな意見をお持ちだなあと、おひとり、お一人、やっぱりそれぞれ考え方も違うし、みんなが同じように考えるということではないなということに、改めて気づいているわけでありまして。ええ、そうしますと、やはりまちづくりのやっぱり要諦というのは単に道路をつくったよ、箱モノを造ったよということだけではなくて、やはりあのう、町民の皆さんのそうした考え方、悩みにしっかり寄り添っていくことが今一番求められてるなというふうにまあ、最近特にまあ、思ってるわけでありまして。まあ、そういう中でやはりあのう、ええ、SDG'sの誰一人取り残さないということについて、非常にこれはまあ、合点がいくなあとマッチするなあとまあ、こういう思いを今してるわけでありまして。ええ、やはりあのう、町民のおひとりお一人のやっぱり生活環境は全然違うわけでありまして、それに基づいてのやはりいろんな悩み、あるいは苦しみ、あるいは考え方は全部ち、いろいろあるわけでありましてから、やっぱりそれに寄り添っていくっていくことが、我々行政に求められている姿であるというふうにまあ、思っておりまして、そのことをやることによって皆さんがおっしゃってるような町民の幸せにつながるということになるんじゃないかなと思います。ええ、そのためにもあのう、皆さん方おひとり、お一人の、まあ、居場所

づくりと言いますかね、居場所というのは、あのう、単にあの場所ということではなくて、ええ、活躍していただける場所を我々、まあ、と一緒に考えていくかということでもあります。そして、おひとりお一人皆いいところを持ってらっしゃるわけでありまして、その役割を明確にしてひとり一人が活躍をいただける、まあ、このことが幸せにつながり、SDG'sにつながっていくのではないかなと、いうふうに、まあ、思ってるわけです。ええ、まあ、今後の取り組みでありますけれども、あのう、今おっしゃったように国も邑南町版のまち・ひと・しごとの第2期というところで、ええ、創生総合戦略というものを言ってるわけでありまして、邑南町としては皆さん方に案を示してるように一つの命題として先ほど申し上げたようなことを頭に描きながら、1万人総活躍のまちづくりと、まあ、こういうようなテーマを掲げていこうかなというふうに思ってます。で、その中で国が新たな視点というところで、第2期の創生総合戦略を考えるにあたって、SDG'sを原動力とした地方創生の推進、まあ、こういうことを言っておりますので、ええ、肉付けをする時に邑南町としてのそうした中身をしっかり考えて国に出していきたいなというふうに、まあ、思います。で、すでにあのう、このSDG'sはあのう、地方自治体の中で31の自治体がいわゆるSDG'sの未来都市というところで採択を受けていらっしゃいます。またその中で10のモデルの自治体がモデル事業として、ええ、国からのいろんな内閣府からのですね、横断的な支援を受けていると、こういうまあ、実態もあるわけでございます。で、まあ、31都市の中で調べてみますと、残念ながら中国地方では鳥取県と岡山県ではわずかありますけれども、島根、広島、山口で、まだ採択に至ってません。まあ、それだけに非常にやっぱりよく考えて出さなきゃいけない難しいテーマではありますけれども、邑南町としては採択に向けてですね、積極的に挑戦していきたいと、まあ、いうふうに、まあ、思ってるわけです。で、その中でやはり、肝と言いますか、何が核になるかということはこれからの議論になるわけでありまして、ええ、まあ、何をやるにしても人づくりということが、一番私はまあ、大事だというふうに、まあ、思っております。ええ、人づくりということを経営に据えながら今現実に地区別戦略でいろいろとまあ、それなる成果を出しておりますし、これを第2期に向かって形はどうなるかわかりませんが、継続していきたいという思いもございまして、それから最近ユニバーサルとか共生社会とかいうことも邑南町目指しているわけでございますので、ええ、多様性ということですね、キーワードとしてそんな中にまた改めて設けていきたいなというふうにまあ、思ってます。あと、まあ、具体的にはあと質問が男女共同参画とかフィンランドとかありますけれども、具体的にすでに走り出しているものもあるんじゃないかと思ひまして、例えば福祉では邑南町地域保健福祉計画で、邑南町みんなしあわせプランというものを改定をしながら、こう、実行していこうとしておりますし、ええ、まあ、フィンランドの、との交流も正にそういうことになるのではないかなというふうに、まあ、思っております。あるい

は今検討しております地区を、12地区を結ぶ道の駅というようなところもSDG'sに絡むんではないかなというふうに、まあ、思っております。ええ、まあ、そういうことも一つの具体策として頭に描きながら後残されているのはエネルギーの問題ですね、これをまあ、どうやって自給していくかという、地域内循環というところは、まあ、あるわけではありますが、そういったところも検討項目に入れながら邑南町としての未来都市●西土に向けて頑張っていきたいなどという思いでいっぱいであります。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、ええ、SDG'sについての町長のお考えをお聞きをいたしまして、ええ、積極的に取り組んでいただけたらという力強いお言葉でしたので、みんなで一生懸命盛り上げていかなければいけないというふうに思います。それで、あのう、今いろいろと1万人総活躍でありますとか、多様性でありますとか、いろんなキーワードが出て参りました。それでこのSDG'sというものを今からどうやって具体的に進めて行くのかというところで、一つあのう、ご提案なんですけれども、やはり、あのう、すべての課、全ての皆さんに関係してくる課題であろうというふうに思います。課によってここはいいよとか、そういうのはない、多分ないはずだと思います。それでやはり各課です、自分たちが関わりそうな目標ですね、この17の目標、それぞれを自分たちでどう取り組もうかというふうに考えてみていただけないかなと、その上で例えば町民課なら町民課で我々はこの目標に取り組んでますよというような、あのう、パネルでもなんでもいいですから、そういうものを掲げてですね、あのう、進めていただく。まあ、そうすれば、まあ、来られた町民の皆さんもこれは何？とまず聞かれると思いますので、そこで説明もできましょうし、ま、そのためには勉強もしなければなりません。で、職員の皆さんもモチベーションが少しは上がっていくのかなということがあると思いますんで、そのへんのあのう、取り組みがもしできるものであればしていただきたいと思います。またやはり、これは、あのう、行政だけでできるものではないことは皆さんごぞん、ご承知だと思います。町民の皆さん、それから事業者の皆さん、町内のすべての皆さんを巻き込んで行わなければならない大きな事業だろうと思います。ただ、先ほど町長も言われましたようにやっていることは今までと一緒だと思います。それをどういう思いで、どう拡大していくのか、成長させていくのかだと思います。そういう意味では、あのう、今町長がおっしゃいました、このSDG'sの思いというものを皆さんがやはり町内へももっともっと発信してほしいというふうに思います。広報、ケーブルテレビ等、あのう、町外へ発信する情報というのは今

朝ほど漆谷議員さんとの協議でございました。私は町内へもっともっと発信することが必要ではないかなというふうに思っておりますけれども、ぜひこの機会を利用してですね、SDG'sとはこんなものだというものを町内へ発信していただければというふうに思います。やはり、あのう、地方をリードしていくのはやっぱり行政の皆さん、いくら民間の力だと言いながらもリードしていくのは皆さんだと思います。町政のいろんな局面において、このSDG'sという考え方、これを理解をしてそれからSDG'sのこの17の目標の下には169もの具体的なゴール、そしてその下に230以上のいろんなデータ、手法が載っております。これをできるだけ研究していただいて、これからの行政、SDG'sの推進に生かしていただければと思います。今あのう、世界はいろいろと混迷しております。世界の、あのう、国連加盟国が目標にしていると言いましても、なかなか目標に向かって歩ける地域は数少ないんじゃないかと思えます。そういう意味ではやはり日本としてリードしていけるような、そういう役割りをしっかり担っていただければというふうに思います。ええと、そうしましたら、町長はええですか、あれでSDG'sについては、よろしいですか。まだ、ハハハ。

**○石橋町長（石橋良治）** はい議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** ええ、まあ、今いろいろとご指導いただきましたけれども、あのう、非常にこれはあのう、17の目標があって、あのう、なかなかそのう、幅広いというのは幅広いわけではありますが、やっぱり邑南町ならではのSDG'sのやり方っていうものがあるかと思えます。それはこれまでやって来た実績に、を踏まえて、邑南町ならではの切り口でこういうことをやっていくということをやっぱり決めないと、なんかぼや〜んとしたようなことになってはいけませんので、もちろん各課関係はしますけども、そのへんはよく注意しながら、ああ、一つの目標に向かってやっていこうとこういう思いでありますので、よろしく願いしたいと思えます。

**●平野議員（平野一成）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 平野議員。

**●平野議員（平野一成）** はい、ええと、まあ、しっかりと研究していただいて、それから、あのう、いわゆる地方創生の波に取り残されないようにぜひしっかりと取り組みをお願いしたいというふうに思います。そうしましたら、あのう、

次の質問に入ります。まあ、このSDG'sの取り組みに関連をする質問になりますけれども、現在本町が取り組んでおります取り組みの中で、2点ほど質問させていただこうと思います。ええと、国のSDG's 2019アクションプランの大きな柱の中にSDG'sの担い手としての次世代女性のエンパワーメントというのがございます。この内で女性のエンパワーメントと言いますか、いわゆる女性活躍社会のことについて、ええ、お伺いしたいと思います。ええ、本町も、あのう、男女共同参画の町を宣言しまして、この女性活躍社会の実現を目指して、ええ、いろいろ取り組んでいただいておりますが、昨年度、ああ、昨年、じゃない、先般ですね、行われました昨年度の男女共同参画推進事業の事業検証というものが行われました。まあ、この時にですね、やはりまだまだ男女共同参画の実現をしていくには道のりが遠いなという感じもしたんですけれども、その時に見えた課題という点、それからそれに対してまあ、SDG'sの視点も含めてもらっていいと思いますが、どういう取り組みが必要と思われたか、そして男女共同参画の町を宣言して5年が経過をいたします。関連条例を制定をして一丸となって取り組む体制整備が必要ではないだろうかとは考えますけれども、そのへんについてお答えをいただければと思います。

**○種町民課長（種由美）** 番外。

**●山中議長（山中康樹）** 種町民課長。

**○種町民課長（種由美）** 始めに、先ほど平野議員がおっしゃいましたように先般平成30年度の男女共同参画推進委員会を開かさせていただきました。その時にいろいろ議員さんのほうからご意見をいただいたことに関しまして、課題としてとらえたものをご説明申しあげます。その前に委員さんのほうの、あのう、メンバーの方のちょっと紹介、背景をご説明させていただいてもよろしいでしょうか。邑南町の男女共同参画推進の取り組みといたしましては、先ほどおっしゃいました、あのう、町も計画に第二次邑南町男女共同参画計画・邑南町DV対策基本計画がございます。この計画に基づきまして、各課でそれぞれ事業を展開し、男女共同参画の啓発に努めているところでございます。この町の計画は、先ほどからご発言がありますように、女性活躍推進法に基づく市町村計画としても位置づけているものでございます。この取り組みにつきましては、毎年度「邑南町男女共同参画推進委員会」を開催し、委員の皆さまからご意見をいただいております。この委員には、島根県の男女共同参画サポーターの方や町内の各団体などから推薦いただきました方、現在15名の方をお願いしております。ここで、ええと、平成30年度のご意見またここ数年の委員会の委員さん、委員の皆さまからいただいたご意見や事業に取り組むそれぞれの担当課の振り返りの評価、そして、島根県の男女共同参

画調査の結果から課題としてとらえているものを、主なものを担当課としては5点申しあげたいと思います。一つは、町内の事業所等への啓発などの取り組みの方法でございます。課題として捉えました背景としましては、現在、町は地方公共団体として女性活躍推進法もとづく「特定事業主行動計画」を策定しております。一例をご紹介しますと、この計画の中で男性職員の育児参画を推進しています。今年は男性職員の対象者2名の内1名が育児休業を取得いたしました。委員の方からは、町内の事業所においても、女性が能力を発揮でき、働き続けやすい職場環境となるよう町は商工会など関係機関と連携し、町内事業所への啓発活動をより積極的に行って欲しいとのご意見をいただきました。それぞれの事業所に応じた啓発活動や取り組みの推進についての情報提供を行っていくことも大切なことではないかと考えておりますので、事務局である担当課といたしましては、より一層関係の担当課と一緒に取り組み方を模索していく必要があると感じているため、課題の一つに掲げております。次に、2点目といたしましては、男女共同参画推進団体の活動の支援や新たな推進活動グループの発掘、育成でございます。これにつきましては現在石見地域および瑞穂地域に一グループずつ自主的に男女共同参画の推進や啓発活動をされている団体がございます。このような地域で男女共同参画推進の活動をされるグループ、団体が増えることを望んでおりますが、新たな活動グループを把握するまでには至っておりません。今年は羽須美地域のチャリティーに出演いたしまして、男女共同参画についての紙芝居を披露し、県の男女共同サポーターや地位で活動していただける方の募集を行いました。継続は力なりと申しますので引き続き各地域のいろいろな活動と連携した取り組みを行い、その中での啓発の推進に努めてまいりたいと考えております。3点目は、審議会などへの女性の参画率の向上でございます。毎年度県でも男女共同参画の取り組み状況として審議会などへの女性の参画率調査がございます。邑南町の参画率は審議会への女性への参画率は平成31年4月1日現在で24.3%でございます。これは県内11町村の平均より上回っておりますが、県全体平均と比較すると下回っている状況です。審議会等の事務局である関係課と連携いたしまして、女性の委員参画率の向上に努めていきたいと考えております。4点目は、研修会や啓発活動などにおいての情報提供及び情報発信の方法も課題として挙げております。最後に5点目、先ほど平野議員さんがおっしゃいました男女共同参画に関する例規の整備でございます。先ほども平成26年度に合併10年記念式典で男女共同参画推進の町宣言がなされたことをお話されました。これは瑞穂地域、石見地域の現在も精力的に活動されております男女共同参画推進グループから町長へ、町へ陳情、議会へ請願され採択されたものでございます。このことを踏まえまして、委員の皆さま方からは町の計画はございますが、この宣言から5年も経っておりますし、条例の制定につきましてご意見をいた

だいているところでございます。委員の方からは、積極的な取り組みを進めるためにも条例を制定し、町民の皆さんに周知しながら、より一層の推進運動を展開し、啓発につなげていこうというご意見や、今現在邑南町まちづくり基本条例があるので、この中でしっかりうたい、今後も継続した啓発活動を進めて行けばいいのではないかなど、いろいろと意見も分かれているのが現状でございます。現在島根県の状況はといいますと、平成31年4月現在、14の、12の市町が男女共同参画に関する条例を制定しております。引き続き邑南町にとってより良い推進体制となるよう、男女共同参画に関する条例については継続して協議していく必要があると考えております。以上でございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、ええと、男女共同参画あるいは女性活躍社会の実現を目指す取り組みについて、ええ、今ご答弁をいただきました。ええと、条例の件につきましては、まあ、そういう意見も委員会の中では出てきているが、しかしながら、まちづくり基本条例というものがある中でそれをしっかりと意識して生かしていくべきで、条例についてはまだまだ先でもいいのではないかなというような意見があったということでございまして、このへんにつきましては理解をいたしました。まあ、あのう、男女共同参画ということで、ええ、女性の参画率でありますとか、男性の、男性職員の育児参加とかいろいろまあ、取り組みがありますけれども、やはり基本的にはお互いのまずは違いというものを認めた上で共同で参画に取り組むということを進めて行っていただければというふうに思います。またあのう、SDG'sの中でこの女性活躍社会というものがうたわれております。特に日本の国の中でうたわれておりますので、そのへんはしっかりと推進をしていただければというふうに思います。ええと、そうしましたら、もう1点。これはええと、今現在取り組んでおります男女、ああ、男女じゃあないわ、フィンランドとの交流のことでございますけれども、先ほど、先般フィンランドのチームの東京パラリンピックへの出場が叶わなかったということが発表がございました。まあ、その後ですね、いろいろと町民の皆さん方からもご意見を頂戴しますし、ええ、先の全員協議会の中でもなかなか町内で、あのう、気運が上がってないよという意見も出ておりましたが、まあ、よく今聞きますのが、東京へ出んのになしてキャンプをせにやあいけんのかと、まあ、あからさまですけれどもそういう意見もあります。で、このことにつきましては、これから、ああ、これまでもずっと、いろんな機会に町民の皆さんに説明をしてきておるはずではございますが、伝えたつもりで伝わっていないということは

伝えていないのと一緒だというふうに言われます。ただ、そのう、今東京大会へ出られなくなったからこそ、これからどのようにフィンランドとの交流をしていくのか、これがやはりSDG'sの考え方の中で一人も取り残さないという考え方にプラスして、共生社会のひとり一人の力を最大限引き出すということの目標というものがあるはずですので、そこらについて今一度町民の皆さんにほんとうの、ほんとうのと言いますか、ほんとに目指す姿そういうものをもう一度伝えられたほうがいいのではないかというふうに思いまして、質問をさせていただきます。私はこのフィンランド、男女平等でありますとか、女性活躍社会、はいから教育の、あ、高度な教育、それから育児あるいは福祉の心、この共生社会を実現するためのイメージとしたら、私は最適な相手じゃないかと個人的には思いますけれども、まあ、今度どういうふうにそれを町民の皆さんに伝えていくかそして施策を進めていくかそのへんをお知らせいただければと思います。

**○大橋生涯学習課長（大橋党）** 番外。

**●山中議長（山中康樹）** 大橋生涯学習課長。

**○大橋生涯学習課長（大橋党）** 共生社会の実現につきまして、のご質問でございます。フィンランド共和国は、ええ、東京パラリンピックの本戦を逃しました。これは非常に残念なことではあります。が、ええ、当初より合宿の目的でもあります共生社会の実現に向けて、合宿の実施を起点に、視覚障がいをはじめ様々な障がいや障がい者への理解を深め、邑南町のすべての人々にとって住みやすい町を目指したいという思いで取り組んでまいったところでございます。また、あのう、合宿についてでございますけど、2018年10月14日に覚書を締結をさせていただきました。その大きな決め手となったのは、町民の皆さまの温かい歓迎があったということを知っております。また今後その交流を深めていきたいという思いから合宿の時期を直前ではなく、事前というところで、春先に決定をさせていただきました。もちろん合宿につきましては、トップアスリートは参ります。そういった視覚障がい者アスリートの凄さを身近に感じていただきたい。また一面ではありますけど、視覚障がい者についてもご理解を頂く場面があるだろうというふうに考えております。またさらに、今調整をしておりますけど、日本代表の、日本代表との合同合宿につきまして今調整をさせていただいております。このことがもし実現できれば、国際試合をこの邑南町で開催できるというようなことで期待をぜひいただきたいというふうに考えております。また先ほど来ありました、共生社会の実現についてでございます。現在、「共生社会ホストタウン」という国の登録につきまして今邑南町申請をさせていただいております。町内の小中学校、矢上高等学校、石見養護学校および地域におきまして、今までゴールボール体験会、パラリンピアンとの交流、人権教育

あるいは福祉教育のプログラム等実施をしまいいりました。また施設整備といったしまして、元気館において点字ブロックおよび音声ガイドの設置等、そういった実績をまとめて申請をさしていただいております。この登録制度はパラリンピアンを受け入れを契機に地域住民との交流を通し、心のバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みを実施するホストタウンの自治体を認めるものでございます。この申請が認められれば、共生社会の実現を目指している邑南町としてもさらに弾みがつくものと考えております。また先日「こんな夜更けにバナナかよ」の講演会を実施をさしていただきました。そこで、講師の先生が、障がい者だからできないことを我慢しては、我慢するのか、いやそうではなく、その実現のため私たちに何ができるのか、ていうようなところをご指導いただいたところでございます。併せて当日ご参加いただきました参加者の皆さまからのアンケートもいただきました。その多くは今以上に意識の醸成を図る必要があるというようなご意見を頂いたところでございます。2020年実施を致します合宿の際、選手の皆さまを、オール邑南町で受け入れる体制を構築することで、町民の皆さまが積極的にこの合宿に関わっていただき、また、寄り添って頂くことによりまして、多くの気づきであったり、学びであったりが得られ、理解教育へと繋げていくものと確信をしているところでございます。そしてその気づき、学びが、家庭であったり、地域であったり、社会であったりと拡充していくことが共生社会の実現へとつながっていくものと考えております。またフィンランドとの交流につきましてもご質問をいただきました。一番顕著の例で言いますと、今年度実施をいたします、交流派遣事業でございます。今年度は生徒16人、引率4人、計20名で派遣を致します。ええ、その中で事前学習会の際、参加する子どもたちから、今までのフィンランドの交流を踏まえまして、是非ともフィンランドの教育であったり、福祉であったりを現地で学んでみたいという声をいただいたところでございます。ええ、その視察先を調整をさしていただいて、数箇所、あのう、引き受けていただきましたので、それをしっかりと現場で研修をしていただいて、また子ども達が是非とも今後に活かしていきたいということばもいただいておりますので、期待するところでございます。また高校生同士の交流というところも以前願っております。ええ、毎年視察で行かしていただいております、エスポー市のエスポーンラフティ高校のほうから是非とも邑南町で文化交流を実施したいという申し入れを今受けております。最終の調整をしておりますので是非ともこのことも実現し総合交流へとつなげて参りたいというふうに思っております。また、出前講座「フィンランドを学ぼう」あるいは今広報誌に掲載しとります、ええ、国際交流員によりますフィンランド共和国の紹介等、先ずは町民の皆さまに「知っていただく」というところから始めて参っております。今後につきましては、進めておりますフィンランド共和国との交流により学んできましたいろいろな「違い」を基に、それを邑南町でどのように生かしていければよいのかというところはですね、前向きに考えて

まいりたいというふうに思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、ええ、まあ、フィンランドの交流ということで、ええ、ご答弁いただきましたけれども、えと、やはりあのう、ひとり一人の力を最大限に引き出すということで以前町長もおっしゃっておられましたけれども、無くしたものをなげくよりも持っているものを最大限生かすことを考えるということで、で、その時に言われました、その私たちに何ができるかというところ、この私たちがどこまで広がるかということが課題だろうと思います。やはりあのう、なかなか広がらないというのは一部の人の間で止っているんじゃないかということもあります。そのへんをどう広げていくかというところに取り組んでいただければというふうに思います。ええ、そうしましたら、最後に次世代の育成ということで、ええ、教育の課題について教育長にお伺いしたいと思います。SDG'sを議論しましたが、その中にまた英語ですがESDということばがございます。これは Education for Sustainable Developmentということで、持続可能な社会をつくるために必要な教育ということでございます。それで、SDG'sの中におきましては、全てのSDG'sが教育に期待していると、SD、ああ、ESDはSDG'sを推進する上での中心的な存在になっていますというふうに書いてございます。これは石橋町長がいつも言われます、人材育成であるということにつながっていく大事な観念じゃあないかと思います。それで、これまでこのESDに取り組んできている学校から、大事な報告が入っているようでございますが、ESDに取り組んでいる学校では児童生徒の心の発達や自己肯定感の醸成に寄与している。主体的、共同的に学ぶ力を高めている。学校と地域の連携を促進することに役立っているという報告が挙っているようです。これは今正に我々邑南町が求めている方向に合致しているんじゃないかというふうに考えますけれども、現在、まあ、地域と共にある学校ということで、ええ、いろいろ取り組んでおりますけれども、持続可能な社会の担い手の育成を目指すうえで、教育委員会の取り組みと共にですね、町の施策全体にこうした教育の力で大きな方向性を示すくらいの取り組みにしていく、いかなければいけないと思います。それからこう、ええ、この前行われました300人委員会あるいは今後行われます1000人委員会に向けてですね、こうしたことに関する協議というものをしっかりと進めていっていかなければ、いかなければいけないと思いますけれども、このことに関して教育長の見解をお願いしたいと思います。

○土居教育長（土居達也） 番外

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） あのを、持続可能な開発のための教育ということについて、ええ、地域と共にある学校づくりに、まあ、あのを、活かしていく考えはないかというご質問だと思います。あのを、先に結論を言いますと、地域と共にある学校づくりを実現していくためには、いろんなあのを、目的や方法があると思います。ええ、例えばあのを、一人でできることと言えば、ええ、挨拶を子どもとかわすであるとか、いろんなあのを、取り組みがこの間の300人委員会でも議論されたことだというふうに思っておりますので、ええ、それだけがあのを、目標といいますか、目的ではありませんけども、子ども達の、これから生きていく力を育ていくためには、学校だけではなくて、ええ、地域の人たちと一緒に交流をしたり、あるいは活動したりする中で、中でないと育てない、育たない力があるんだという、そういう認識を学校の先生方あるいは町民も共用していただいて、ええ、そういう力を育てていくんだという意味では、ええ、このESDというのは非常に、あのを、有効な考え方だというふうに思っております。今、あのを、テレビではああして中村医師が銃弾に倒れた、あの飢餓を、外国の飢餓を救おうという献身的な活動、あるいはコップ25、スペインで開かれております環境問題の、そういう世界会議が行われております。そういう中で、ええ、スペイン、ああ、スウェーデンのグレタ少女が大人たちには任せられなというような発言をしながら行動をしております。ええ、すべての地球のひとり一人が豊かな恵みを生活の、で、受けるためには、いろんなあのを、先ほど言われたような17のそういう課題を解決をしていくということが、すごくあのを、求められて、ええ、そのすべての目標達成のためには教育が必要なんだという、そういうあのを、おことばがありましたように、ええ、これから生きていく子ども達にはそういう教育がほんとに求められていきますし、ええ、10年後2030年に目標達成ということになりますと、子ども達だけではなくて、私達大人がどれぐらい世界で、おこなって、起こっているそういう目に見えない現象を身近な課題として考えてイメージできる、そしてその課題を身近な、あのを、ところから解決をしていく、そういう中で、ええ、新たな価値観やあるいは行動をして行くというそういうことが一層求められていくんだと思います。ええ、オオサンショウウオ、ハンザケが邑南町では宝です。その生態を調べる中でほんとに子ども達がこれ豊かな、そういう自然を守っていくために、子ども達なら、ならで、どういうふうにして守って行くかというようなことを一緒に考えていくような、そういうこう、世界規模の問題も身近な課題なところから考えていくというそういう力というのがほんとにこれから生かされていくようなことになっていくと思います。ええ、次期学習指導要領の中でも、ええ、持続可能な社会の作り手

に育てるということが大きな目標とされています。邑南町も世界へも羽ばたける力を子ども達に育てるというこの意図の中には、目標の中には、ええ、三つ挙げておりますけども、世界的、地球的な規模に立って、ええ、自分とあるいはふるさとの未来をつなぐようなそういう高い志を持って育てていきたいというふうに柱を掲げております。で、先ほどおっしゃったように、ええ、地域と共にある学校づくりは最終的にはいろんな取り組みもありますけども、地域の皆さん方と子どもとが身近な課題を地域にある課題を見つけながら、ええ、一緒に取り組んでいく中で、ええ、これから生きていく、ええ、力を育てていかなければならないというふうに考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。残り時間5分を切りましたので、質問も簡潔にお願いします。

●平野議員（平野一成） はい、えと、まあ、教育長の、今所見を伺いました、あのう、まあ、今後ですね、様々な協議の場におきまして、やはりこのE S Dという考え方をですね、多くの皆さんと共有をしていただきたいというふうに思います。そいから、このS D G' sという世界が目指す壮大な目標というものを質問をしましたけれども、まあ、細かい課題は今朝からも議論がありますけども、山積をしておりますけれども、それぞれの課題解決に向かって、誰一人取り残さないそしてひとり一人の力を最大限発揮させるという考え方を持って、ええ、今後の事業に活かしてほしいというふうに思います。ええ、今日東京のほうでパレードをしておるようでございますが、先のラグビー日本チームの流行語大賞になりました、ワンチームということで、以前はオール邑南町ということばでしたけれども、ひとつワンチームということで、頑張っていただければと思います。それでえと、質問は以上で終わりますけども、一つお礼を申し上げてよろしいでしょうか。質問には関係してない。（お礼ですか？）ではないです。

（全然関係ないお礼？それは個人的なことですか）個人的なことであり、個人的でないことであり、（公的なもんならいいです）はい、ええと、先の6月の議会で提案をさせていただきました、ミニミニ外国ということで教育委員会の積極的な、あのう、お取り組みとそいから田所の地区別戦略の皆さん、ほいから町内有志の皆さん、そいから町内A L Tのふたり、交流支援員、ああ、国際交流員のアーロさんなどのたくさんのご協力をいただきまして、この12月15日に田所公民館で開催をしていただくことになっております。ほんとうにありがとうございます。ええ、聞きましたら、保育園児や低学年の子ども達を中心に親子で100名を超える申し込みがあったようでございます。で、対応できないということでお断りをした方もたくさんいらっしゃるというふうに聞いております。

先ほどありましたあのう、フィンランドに出かけられます中学生、高校生の参加もいただいておりますということでございます。ええ、初めての試みですので、どうなるか分かりませんが、町内各地に今後こうしたことが広がっていくことを期待をしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後２時３０分とさせていただきます。

—— 午後 ２時 1 3 分 休憩 ——

—— 午後 ２時 3 0 分 再開 ——

~~~~○~~~~

●**山中議長（山中康樹）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第４号三上議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●**三上議員（三上徹）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** １４番三上議員。

●**三上議員（三上徹）** はい、１４番三上徹でございます。ええ、今回は、ええ、今後の邑南町の課題と方向についてということで、ええ、たいへん広い、範囲の広い一般通告となりました。さて、先般は邑南町合併１５周年記念式典が盛大に行われましたが、もう１５年も経ったかと気持ちを新たにしたところでございます。ええ、この間、石橋町長には１期目においては各町村が抱えていた問題解決、調和に努められ、またまちづくり基本条例を制定され、自治会を単位とした活性化と地域格差の平準化を進められました。２期目においては、老朽施設の改築、ええ、他地域に先駆けての光ケーブルの配置、おおなんケーブルテレビ局の開局。ええ、農商工等連携ビジョンを基に日本一の子育て村やＡ級グルメ構想等内外に積極的に発信されました。３期目は豪雨災害の対応、Ａ級グルメをさら

に発展すべく食の学校、農の学校の開設、いこいの村の大規模リニューアル、そして福祉の町邑南町としてフィンランドとの交流を開始されました。ええと、4期目におきましては、三江線の廃止に伴う地域の衰退、人口減による活力の低下にメスを入れるべく、仕事づくりセンターが開設され、また活性化の糸を探るべく多くの大学やスペシャリストと協定を結ばれ施策を展開中であります。今申し上げましたことはほんの一部でございますが、今日までの並々ならぬ努力に先ずもって敬意を表するところでございます。ええ、今回ちょうど15年の区切りでもあり、大変大きなテーマでございますが、質問のやりとりの中からなんか見つかればと思いここに立たせていただきました。ええ、たいへん前置きが長くなりましたが本題に入ります。今まで私が行った一般質問のその後についてということを書いておりますが、その中の①平成23年、24年の12月議会で、農村社会で生きれる施策の展開について、農家所得の向上や農業の担い手、また町の自立には、分析、問題解決ができる部署が必要だと訴えたことがあります。答弁では自立に向かって、よく調査して所得の向上に努めたいとありますが、その後どうなっておりますか。また続けてでございますが、②の平成30年12月議会の農家数減少を非常に心配してその対策についてということで、答弁は町だけでは大変難しいが、魅力発信の方法を考えたいということでした。その後、農家数の推移はどうなっておりますか、以上2点を続けてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、2点一緒に説明ということで少し長くなるかも知れませんが、お許しいただきたいと思います。ええ、まず、平成23年、平成24年のご質問は、それぞれ若干ニュアンスが違ってくるかも知れませんが、農村社会の維持、農村社会で生きていくために必要な取り組みは何か、それについて何をしてきたのかという主旨のご質問でございました。その当時、農業・農村における課題は、担い手不足・所得向上・農地の荒廃の三つがキーワードであり、その課題を解消することを目標に取り組んできたという説明をしております。この間、7、8年経過しておりますが、現在抱えている課題も大きくは変わっていないと思っております。これらの課題解決に向けた取り組みは、農業・農村を維持していくために必要不可欠なものでございまして、今後も続けていかなければならないものであるというふうに思っております。具体的には、これまで集落営農組織の立ち上げ、組織の法人化を進めて参りました。その結果、現在では町内に19の法人組織が立ち上がっております。ええ、その19の法人組織全てが課題も無く現在も営農活動を継続していらっしゃるわけではないかも知れませんが、該

当の集落などにおいては集落営農組織の取り組みは、一定の効果があったというふうに思っております。また集落営農組織の立ち上げが難しい集落、それから個々の農家が頑張っていらっしゃる集落などの支援につきましては、これまで中山間直払いの協定などを通して、それぞれの状況が違いますので、個別の対応をさせていただいております。今後も同様に支援させていただきたいと思っております。ええ、また、地域おこし協力隊制度を活用したアグサポ隊などによる新規就農者の育成・確保に取り組んで参りました。その結果、3名が町内で就農しております。農業所得の向上につきましては、これまでいろいろな取り組みに対して支援を行って参りました。今後は水稻中心の農業から収益性の高い園芸作物への転換を図り、所得の向上を目指していただきたいというふうに思っております。農業・農村の活性、維持・活性化において、中山間直払いや多面的機能支払いなど、集落の協定へ直接交付される交付金などの効果は非常に大きいものがあるというふうに思っております。交付金活用のため、集落内での話し合いが必要であり、その使途については集落で創意工夫がなされ、昔ながらの地域コミュニティも確保されることから、地域ぐるみで農地を守るという共通認識の醸成にもつながっているのではないかとこのように思っております。次に平成30年のご質問は、農家減少とそれを維持する施策はとのご質問でございました。当時は、2015年実施の農林業センサスの調査結果をもとに総農家数が1,711戸、土地持ち非農家が842戸というふうに説明をしております。総農家数1,711戸につきましては、その5年前の2010年、平成22年の2,042戸から331戸の減少でございました。現在、最新の調査結果は、先ほど申し上げました2015年、平成27年2月1日基準のものでございまして、今回は来年、2020年に実施されることから、それより新しい数字は持っておりません。また水稻共済加入者数の推移につきまして、今回、農済しまね石見支所に問い合わせをしてみました。その結果、水稻共済加入者、町内全体でございますが、ええ、昨年2018年、平成30年でございますが、1,291戸。ええ、その5年前2013年、平成25年は1,543戸でございました。ええ、比べますと252戸の減少でございました。集落営農組織の立ち上げ、法人化などによる減少もあると思っておりますが、それ以上に面積と共に減少している状況があったというふうに思っております。農家数の減少を少しでも食い止める、または維持する施策といたしましては、現在も農業・農村が抱えている課題を解決するための取り組みであり、平成30年当時と全く変わらず、担い手の確保、収益性の改善、農地・林地の活用の3点を挙げて説明を当時されておりますので、現在も変わっておりません。ええ、今朝ほどの漆谷議員のご質問に対する説明でも申し上げましたとおり、現在、「人・農地プランの実質化」のため、町内農家の皆さんに対し、耕作者の年齢や後継者、担い手の有無などを確認させていただくためアンケート

調査を行っております。将来の集落の農業の方針を決めていただくというものでございまして、5年後、10年後について話し合っていたくものでございます。ええ、関係機関の協力をいただきながら、積極的に話し合いを進めて行きたいと思っております。また今後も引き続き、地域おこし協力隊制度を利用、活用したアグサポ隊などによる新規就農者の育成・確保も取り組んでいきたいと思っております。農業所得の向上に関しましては、先のほども申し上げましたが、これまでもいろいろな取り組みに対して支援を行ってまいりました。これまでの水稻中心の農業から収益性の高い園芸作物への転換を図り、農業所得の向上を目指していただきたいと思っております。新たに令和2年度から、園芸作物の振興といたしまして、白ネギや広島菜などの野菜の振興に加えて、新たにブドウ栽培の取り組みを進めていきたいと考えております。昨日、上程していただきました一般会計補正予算第4号におきましても、今年度先行してブドウ栽培の研修用ハウスを整備させていただきたく、関連する予算を計上しております。よろしくお願いいたします。それから担い手不足により、農地が荒廃する状況にもなるわけですが、国の令和2年度農林水産関係予算概算要求では、それまで上位でありました担い手不足の対策よりも、スマート農業の取り組みが上位に掲げられております。町内においても無人ヘリコプターやドローンによる防除作業など、取り組みがすでに始まっております。今後、町内でますますスマート農業の取り組みが広がり、さらにはロボットやAIなどの技術により農作業が省力化、無人化され、担い手不足にも対応した効果的な手法となることを期待しているところでございます。

●三上議員（三上徹） 議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） はい、ええ、私がわざわざ7、8年前のことを聞きましたのは、あれからどういう意識が変わりながらどういうふう施策も変わったのかなということを一つは聞きたかったからであります。ええ、それでは今まで質問をしていたその後について、ええ、伺いましたが、これからの課題の解決方法が今までは今までとしまして、これからが大変だと思っておりますので、ええ、次の質問に移ります。ええ、今後の邑南町の課題と方向は、といたしまして、その一つとして、ええ、先ずは邑南町を維持するために何が必要かということをお伺いいたします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） ご質問をいただきました、あのう、町を維持するために、何が必要かというご質問でございます。まあ、たくさんあると思いますけれども、地域みらい課としての考えで申し上げさしていただきたいというふうに思います。あのう、地域みらい課のほうでは、あのう、次期対策として策定中の、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、まあ、今策定中でございます。あのう、この中ではあのう、1万人確保の人口目標に加えまして、関係人口の活用を加えるよう予定をしております。あのう、現状でも道路や農地管理等の地域行事等には、ええ、出身者等地域外に居住されるいわゆる関係人口の方が参加されて、あのう、まあ、成り立っているというような事例もございます。地域外から人材を確保していくことも地域を維持していく上では、欠かせない取り組みに、あのう、なりつつある地域もあるかというふうに考えております。ええ、次期戦略では定住人口のみに着目するのではなく、地域コミュニティ等の維持や支援組織を育成する町を守る施策、あるいは人口減少に伴い減少していく仕事をつくる施策にも、関係人口という新たな視点を加え、ええ、住民の皆さんと協働して進めていく必要があると考えております。

●三上議員（三上徹） 議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） はい、ええ、私がまあ、わざわざ今、町を維持するためにはどうかと聞いておりますのは、まあ、町と、まあ、次に聞きます今度は町民が生活するためにはという比較をするためにこうして聞いとるわけでございまして、ええ、まあ、町と言いますのは今みたいに課長が答えられましたような主なものでございますが、一番大きなものは安定した財政であります。その財政を維持するためにどうするのかと、一方では財源の確保であります。一方では歳出の見直しであります。そういう時に人口の問題あるいは関係人口1万人活躍社会へね、そういう人口の維持をするということは何に関係するかと言いますと、まあ、もちろんコミュニティとか地方交付税、財政で言えば地方交付税に値するわけであります。ほいで、もう一方、まあ、まだまだ町交付税や有利な国県分担金いろいろ産業の規制とかいろんなことを安定した今から財政を作っていくのには、やらなくて、ありますけども、その中でまあ、今申し上げられたのは特に人口の問題でありました。ほいで、一方で歳出の見直しのところへ入りますと、適正な職員数、前にもちょっと、前の時にも述べておりますが、ああ、まあ、これをなかなか皆言う人が、職員の方に嫌われるということと言う人がいないので私が言いますけども、あのう、適正な職員数、まあ、合併当時からこうこう

であったということを常々申し上げております。ほいで、今行革のところを見ましても、もう今こっからここまで減りましたとは書いてあります。しかし、どういう理由で減ったのかが大切なのであります。ただ単に減りました、なんかしよったら減りましたというのが一番問題であります。ええ、特にその時点におきましては、外部出向した人が60何人おりました。それを、それが、まあ、そういう離れただけでももうそれだけは減ったということになるわけでございまして、まあ、そういう見方もあるでしょうけども、もう一方では、ええ、業務委託、今最近非常に業務委託が増えております。業務委託のほうがいいんだ、いいんだ、いいんだいうて、安くあがるんだと、ね。増えておりますけども、ほんとに果たしてそうであろうかと。昔はそうだったのかなと役場の人は、ということを考えてここに出したわけでありまして。まあ、他にはまあ、歳出の見直し、先ほど、今日の皆さんの意見の中からも公共施設の見直しとか、公共交通の見直しとかいろいろございました。まあ、これについてはまた後ほど述べます。ええ、続きまして、先ほど言いましたように、町を維持するためにはなんであるかと。私は財源の確保と歳出の見直しであります。そこに関係したのが、まあ、人口と、あるいは職員数ということが大きな問題であります。続いて今度は町民が生活していくのには何が必要かということのを伺います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） これもあのう、地域みらい課の立場での、ええと、説明ということでご理解をいただきたいというふうに思います。あのう、地域みらい課といたしましては、まあ、町長からの指示を受けまして、10月28日から12月10日の間、12公民館単位で、自治会長さん、自治会役員さん、それから行政協力員さんにお集まりを頂き、自治会運営上の課題、ええ、それから集落運営上の課題、それから互助機能の現状等に関する意見聴取の会を実施してまいりました。住民の皆さんは、住んでいる地域で住み続けられるよう、「人に迷惑はかけられない」とのお気持ちを持ちながら、生活機能や周辺環境の維持に頑張っていらっしゃるというおことばを沢山頂きました。このようなお気持ちが萎えることのないよう取り組む必要があるというふうに感じたところでございます。

●三上議員（三上徹） 議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） ええと、ここで、まあ、町民が生活していくためには、わざくれしておりますのは、どうもね、いろんな施策の中で町を維持すること、町民のしあわせを願ってやることがね、ごちゃまぜになってね、ええ、施策としてなんか町民に伝わって来ないという思いがしたために、そうしとるわけでございます。ほんで、そういう中におきまして、私が感じる町民が生活していくために一番何が大切かと、収入を得る手段がないんです、今のこの邑南町には。あるいやああるんですよ、そりゃあ、もちろん、その人が足りないと、今日もあったように、人が足りん、まあ、工場へ行ったらたりないとか、いろいろはあるんですけども、特に農家としてですね、他に得る手段がない。だからいろんな意味、農業プラスαしてごらんなさいよという、ね、半農半X、ような状況もございましたが、その半Xしてくださいよいう、何をどうしていいか農家は分からない。できる、農業をしたりいろんなことをするある程度のノウハウを持っておるけどもそれがなかなか開拓できない。だから、そういう意味ではそういう職業の開拓とか、農家、半Xのメニューのづくりというのが非常に重要になってくるわけです。ほいで、まあ、そういうことがあったのでね、こういうふうに、特にまだまだこれだけじゃあないですよ、まあ、もちろん健康の維持とか、食料の確保ということなど健康の維持ということは、保健福祉の充実とかそこへくる、病院の交通手段とかくるわけです。それはもちろん食料の確保、調達方法、公共交通、いろんなものが関連してくるんですが、そこらはまあまあ、今いってますから、特にいってないところを今言いやるわけであって、ええ、そういうふうな、あのう、まあ、情報にしても癒しの場にしてもなんとかかんとか今いっております。まあ、そういうことで、まあ、そこまでを全体的に今どうなのかなということ、で伺うために一つずつ段階を追うて聞いていきました。非常に、あのう、聞くときに心苦しかったのは今までうちの議会事務局長さんばかりに聞くんで非常に私も心苦しかったわけですけども、まあ、そういうふうな状況の中で、ええ、もう一つ3番目に次まで聞いておきます。ええ、課題解決が方法はどのように今向かっていますかというふうに書いておりますが、まあ、これも大きな問題なのでね、どういうふうに課題解決、今日もあったようにサークル作って今やとるとかいうのがございました。ほいだけまあ、少しは進んできたんかなあとは思っております。まあ、この部分は、まあ、聞いても、後と関係しますので、ちょっとやめて、あのう、もう本題のほうへ入りたいと思います。はい、ええとね、今までのことからいろいろやりとりしてきましたことは、今までどうであったかと、昔何年前もこういうたよな、あれからどう進んだのかなというのが一つ、ほんで、もう一つ今から先どうなのか、その時はまあ、昔とそう変わっておりませんよいうのがありました。ほいで、今度はどうするんかなあということは、まあ、今までがやりよったこととえっと変わってないわけです。ええと、そういうふうに今までのことから見て全国的にはね、たいへん邑南町有名になりました。しかし、町民に直接的に実感がない、何故だろうかなとちょっと思うんです。私が思いま

すのには町の維持施策が多くて、さっき言いましたように町としての維持施策、町が生きて行かにゃいけん、多くて町民に直接的にね、関係、まあ、今から先は関係人口で町との関係もつくるんでしょうけども、あのう、そういう直接的に関係があるもんが非常に少ない。施策の中、あるいは予算の中でいうことがあったので、今日私は少し今後についてはその方向のシフトが必要ではないかなと思ったので今回ここへ立つとるようなわけでございます。ちょうど15年を節にね。もちろん、健康、公共交通、教育等についてはいろいろ展開されております。その中で、しかしその中で一番肝心な収入を得る手段があまり考えておりません。直接的に。まあ、農かで何とかやってくださいやというんだろーと思います。で、しかし今は、この間前の時も言ったんですが、年金をもらおうとる人ばかりが農業をしとるわけだけ、ね、まあ、さほど、年金、年金が、ねえ、農業プラスアンXか、半Xか、かも分からんような状況ですね。しかしね、それが無くなった時にね、どうなるだろうか。若い人にはそれがないわけだけ、ねえ、そういう人ばかりになったらどうなるんと考えたら空恐ろしいようなことになる。前にも言うたと思うんです。ええと、役所や会社に勤めてない農家を守っていく、若者はその半Xをどのように見つけていくのか。なかなかねえ、農業をしながらそれを見つけなさいというても難しいんですよ。そのためには役場の職員さんは役場が維持するだけではなくて、まず、町民をどうするのか、そういうふうな気持ちになってほしいわけでございます。それと同時に町民の生活が成り立たないとまた他所からくる定住も難しいんだ。だからなぜ私がそういうことを言いますかという、一番言う、と町というところから町民へ降りてきて、一番その中で何かというところへ降りてきたことを先ずは解決することが一番の早道なんです。まあ、そういうことで私は今そのそういうことをしなくてはいけないなと今感じたことを申し上げましたが、どうお考えでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） すみません、あのう、なかなか奥深いというか、非常にあのう、意味深いというか、ええ、答えるほうもたいへんなんですけども、まあ、あのう、三上徹議員さんは、あのう、実践者としてどちらかと言うと邑南町でも一番条件不利地区の中ですごくリーダー役で頑張っておられる、その方がやっぱりもう大変なんだという、やっぱり吐露されてるわけですし、ええ、まあ、私も最初に言ったようにSDG'sで寄り添わなきゃいけないということがありますから、やっぱりそういうところを解決してこそ、邑南町ということになるんだろーと思いますし、ええ、ただ、これは行政だけでは当然解決できないということは、ああ、ご承知の通りだろーとまあ、いうふうに思うんです。で、例

えば上田地域、皆さん集落等ということを頭に描いてみても、正にあのう、担い手不足の真ただ中というところで、皆さん心配されているというふうに、まあ、思うんです。でも、ひるがえって見るとこれまで、あのう、いろんな取り組みをされて、棚田オーダー制度とか龍王塾でのいろんな研修だとか、いろんな交流を通じて、やっぱり今日来られたという成果は残っているんだろうと思います。やっぱりその成果というものをもう一度再評価して、じゃあこれをどう宝として磨きあげていくかということをやったり一緒に住んで住民と我々が考えていくということ、が、大事なんじゃないかなと、まあ、いうふうに思います。ただ、問題は、じゃあ、住民の皆さんだけやってくださいよとただで、それは人がいないという話になるわけですし、やっぱりあのう、今後の農村地域、農村社会を維持していこうと考えるならば、平佐だけではなくて、いずれ邑南町が行き着くであろう非常に、あのう、厳しい状況を見ると今から考えていかなきゃいけないテーマであります。で、やっぱり、あのう、関係人口という話もありましたけど、ええ、やっぱり多様ないろんな人をその地域に呼び込む仕組みを作っていくということしかないんじゃないかなと思います。それはだから、当然、ええ、その地区以外の方々からおいでになって、住まなくても関係人口として支援をして行くっていうところを、まあ、正にあのう、J R 三江線についてもそうありますけど、うちは関係人口の作り方っていうのは、地域課題解決型で、こんなことを地域では困ってんだということを見える化して、じゃあ、手伝ってよ、何とか助けてよということをやったり情報発信して今日まで来てるわけがあります。ええ、そういう意味では、そういうより厳しい条件不利地域では、こんな課題があるからぜひ皆さんで応援できないかっていうところをいかに発信をしながら関係をつくっていくかということは私は可能ではないかなと思います。まあ、ちょうど国会も終わりましたが、棚田法も成立いたしました。ええ、昨日の新聞には、どっかの大きな棚田のイルミネーションもずいぶん輝いて、やっぱりそんなつながりも出てきてるわけでありまして。これを地域の方々にまかせるだけではなくて、やっぱり我々でできることは何なのかということ行政ひとり一人が、職員がですね、寄り添って考えることがまず出発ではないかなというふうに、まあ、思います。と、同時にあのう、農業の厳しさですけども、私もあのう、いろいろと、まあ、勉強をしてるわけではありませんが、あのう、今言われているのは、一つの支流、あのう、一つの流れとして分かち合う農業、C S Aという、まあ、これまた横文字になりますけどもね、つまりC SのCはコミュニティ、Sはサポーターティで、Aはアグリカルチャー。まあ、日本で、語で直すと地域支援型農業ということになります。で、それをもう少し具体的にいうと、生産者と消費者が結びついたコミュニティを形成して、食と環境を分かち合い、互いの暮らしを支え合う農業、こういうことをやっぱりそろそろ我々考えていかなきゃいけないんじゃないかなということの思ってます。と同時に我々は今一生懸命地産地消ということを取り組んでまいりました。しかしなが

ら、むしろこれは地産地消も大事でありますけども、地消地産ということばが今だんだんで見直されています。地産地消じゃあなしに地消地産。これはどういうことかというとその土地で住民の方々や観光客の方々が消費するものは極力地元産物にしようと、こういう、まず消費者ありきです。消費者のほうに目を向けていかないとやっぱり農業の将来もないんじゃないかなとこんな思いも持っております。ですからそのC S Aも正に消費者と一体となって生産者やろうじゃないかと、生産者だけに責任を負わせる時代じゃないと思います。そういった考え方を持ちながらですね、なんとしても平佐も含めて厳しい農村社会というものを守っていききたいなとこういうことを思っていますので、また、何時かの時点で議論をいただきたいというふうに、まあ、思います。

●三上議員（三上徹） 議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） はい、ええ、だいぶ農業の厳しさがわかっていただけたかと思います。そこにまあ、寄り添うと言いますかね、そこらが、ええと、農家だけではできないその一つの問題について、町、町もと言いますか、まあ、町の中でそういうグループを作りながらなんかいいメニューでもね、作りながらこう皆さんのところへ、地区、地区、ああ、ここはこれいいんじゃないか、与えていただくと農協と手を携えながら、そしたら、ああ、それに取り組んでみようかなということでもまた元気が出るわけです。ほいだけまあ、そういうことをしてほしいなというのが一つの思いで、そりゃあまあ、予算がなくてもそのメニューだけでもいいわけなんで、まあ、そういうことが一つは言いたかったわけでありまして。ええ、ちなみに先ほど申しました、昔質問しました時に答えていただきましたのは、農家所得平均、島根県の平均が年に79万円です。23年の時に答弁いただいた時が。79万円、年ですよ、月じゃない。そういう状況の中だということをもよくよく認識してもらわなきゃ、どれだけ農家が減っていくのかと、都会からUターンして帰ってきてくれいってもあれじゃあ帰れんよじゃなくて、やっぱりあこ元気にしとるなと、あのう、こういうメニューもろうて、まあ、たまたま私らが今やっとする一つの種どり、タキイの種どり大根は、はあ、反当り100万行くよというようなんだったらね、すごく飛びついてまた来るでしょう。やっぱりそういういろんないい物をどっかでメニューをね、やっぱり見つけにゃいけないんじゃないかなというのを思います。まあ、農業の農家の一つのことに関してはそうでございますが、こんだあ、人口、まあ、町にあった人口問題。これはまあ、農家とも関係するわけでございますが、非常に私は見落としとるところが一つあると思います。安易に考えとる人口、今1万人をね、今1万人を維持していくいうてみんなで頑張るよるんですよ。だが、それを頑張るために非常に

見誤つとることがあるんじゃないかと、先ほど、あのう、農林振興課長からありました、アンケート、わしもこないだたまたまたその役ですから、アンケートをこう皆さんからいただいたのを何かなあ思うたら、これはこの人口が減るけえいうアンケートじゃあなかった。それはたまたま言われた農業に関してのアンケートでした。いやあ、今これを出しよるんだなあと思うて、まあ、えかったとは思いますが、そこで自分がびっくりしておるのは、私が集めた中で後継者がいないというのは半数以上でした。ということは邑南町の中の農業をしとる人の、そりゃあ半数以上が後継者がいないいうて無くなるとは言いませんよ、それが3分の1も無くなったら大きなもんだ。基本が無くなるということなのでね、だからそういう意味も含めてさっきの、ちょっと一つを言うたようなわけです。ねえ。そういうことでございます。ほいで、まあ、もう一つは、あのう、まあ、先ほど言うたことともう一つは今からやっていかにやいけんことをもうちょっと考えて、農家も考えてやってくださいというのは、あのう、産直の問題もあるわけですよ。今産直をやろうとしとる中においては、そういう状況が片一方ではあるんだとそれをどういうふうにもこしやつ、ピシッとしていくよということをしかりすることと、関係人口でよそから来ることも併せてどうするかということが非常に大切になってくる。だけ、そのへんをね、もうちょっと丁寧に調べていただきたいなと私は思っております。ええと、まあ、中国新聞でも読まれたと思いますが、今産直のね、冬の時代ということで、非常にまあ、三次の広島のアナテナショップがなくなった、庄原のがなくなったとか、それは何故だということが今でとる。今頃各スーパーに全部産直コーナーができてしもうた。ほしたら珍しくなくなったというようなものもある。そこいらも考えて、そいじゃあ、うち独自の珍しいな、どうすればいいんかと、やっぱりいろんな意味でね、考えさせるところがあると思います。そのへんもまた考えていただきたいと思います。ええと、そこでね、もう一つこの人口を今からまた、あのう、維持していくためにどうすればいいかというのはですね、私なりに思ったのは、U・Iターンを逃す、PRも今まで以上なことをしていかにやいけん。特にIターンは仕事を持っている人、ねえ、さっき言うた半農半Xを持っとる人、その人をターゲットにこっちへ来てもらおうと非常に助かる。特に今空き家問題がある。空き家と併せて農地もというのをよくよく調査をして、町も。ほいだら、こういう物件がありますが、農家と併せてあなたの持っとる仕事を併せてこっちでゆっくりした田舎の、できますよ、そういうのを売りにしてですね、あるいはもちろんITもあるでしょ。IT産業でこっちから仕事ができる。そういうことを半Xを持った人を特にね、誘致する、いうようなことも今から考えていただきたいなと思いますし、ええ、さっき言いたい、農地、農地と一括で売り込む、そうすると農地も荒れない、そこ集落に入っていただくと集落も活気づくというようなことをね、町としてやっぱりどう発信して、どう行くのかということを考えてほしいなと思います。えと、もう一つね、この前あのう、議員研修でですね、習いました

ブーメラン、ブーメランというのは邑南町から出て行った人をいかにこうブーメランで返してくるかというのがありました。という意味においてですね、それはまあ、高校生が出て行ってもまた帰ってくるよという状況をつくると。高校生が特に出ます。出たら出たつきりになるのが一番問題なのでそれをいかにして帰していくかという状況の時に、私が思いますのはブーメラン奨学金を高校生でももう作っていけばいいんじゃないかと、あるいはUターン奨励金、まあ、前も申しましたよ、人口が一人増えれば、まあ、交付税が20万ぐらいあるので、そのぐらいは出してあげてもつっぺじゃないかと、プラスマイナスすりゃあ、いうぐらいのことを考えて、そういうのも創設したほうがいいんじゃないかなと私は思ったようなわけです。ええと、ねえ、言うのがねえ、農林業後継者育成奨学金というのがあったがね、今あるいは就農アドバイザーいう、やら担い手確保支援事業というのがあった、ある。毎年おんなじぐらい400万ぐらい。あるんだが、それは何に使いよるんかわしもようわから、わからんいうちゃあいけん、予算を見とって。いけんけども毎年同じようなのがあって、ほんまに就農、支援事業で就農しとるんかいのういうのが一つあったり、もう一つはそのアドバイザーいうのもおってそういうどんどんやりよるんだなあ思うだけで、ほんまのその成果がどうであるかが分かってないんですよ。私らに。まあ、それを一つお聞きしたいのと、もう一つは、あのう、さっきいうた農林業後継者育成資金いうのも作ってもろうとるんですよ、町長さんにいろんな奨学金を、だがその奨学金がね、まあ、たまたま農業大学校へいくとか、ほいで帰って農林業でどっかへいくとかしか使えんけ、ぜんぜん免除が、ぜんぜんないんよ、見てみると。免除が全然ない言うことは帰ってきとらんいうことですよ。帰って来ても他の仕事に就いたということで、あのへんが全然効果をなしてないなと思うたんよ。ほいで、そういう意味でいくと、さっきいうたブーメラン奨学金とか、あのう、Uターンしょう、奨励金かをやってほしいなという思いがあります。ほいで、もう1点ほど言わしてください。先ほど関係人口を、ね、うちらでも棚田やったりいろんなことをしながら関係人口をやとりします。ただ、私たちだけじゃあない、町内にいっぱいあろう思う、うちもテニスもしかり。一泊600人来るとか、あるん。だからそういうのをですね、一回やっぱり調査してほしい。どれだけあるか。町内に。ほしたらどれをどういうふうにつけて、どういうふうに進展させてやろうかというところまで行って関係人口を作っていただきたいなと思います。今ちょっとこういうことを思って言いましたが、このことについてなんかありましたら。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、まず、邑南町農林業後継者育成奨学金につきましてご説明を申し上げます。ええ、この奨学金につきましては、平成24年からですね、ええ、始めておりまして、邑南町の農林業振興に資する人材を育成するため貸与しているものでございまして、ええ、すでに貸与期間を終えて邑南町にUターンをして帰ってきて就農をして免除を受けている方もいらっしゃいます。で、ええ、あ、すみません、あのう、猶予を受ける見込みで現在、あのう、就農されとりまして、ええ、2年度から猶予になる方がいらっしゃるということでございます。ええ、間違えておりました。それと、ええ、農林業の関係の事業所に就職をして、ええ、半額の償還を免除されている方もいらっしゃる状況でございます。それで、ええと、まあ、この奨学金につきましては、ええ、これまで大田市にございます県立の農業大学校、今あのう、農林大学校、それから県外の、あ、島根大学の農学の関係の学部、それから県外の農学の関係学部の、ええ、ほうへ進学された方々に貸与をさしていただいております。ええ、現在もその方々につきましては有効に学資、それから生活費などに使っていただいて将来は邑南町に帰って農林業に従事していただくという志を持っていただいとるというふうに私たちは思っております。それから、ええと、就農支援アドバイザーにつきましては、ええ、アグサポ隊などのええ、制度を活用して邑南町で研修をしていらっしゃる方々、それから、そ、研修期間を終えられて就農された方々、ええ、につきまして農業の実際の指導から、ええ、まあ、生活しておられますと町内でいろいろなことを経験されて、ええ、精神的にもしんどくなったりとかいう状況もあったりしますので、農業からそれから心のケアまですべて全般について指導、援助をしていただいとるという状況でございまして、現在も積極的に活動をしていただいとるところでございます。

●三上議員（三上徹） 議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） ええと、時間もだいぶ無くなったので、次へ行かにはいけません。ええと、もう一つ、ええ、一番根本の農家のことについて先ほどから申し上げて長くなってしまいましたが、次にまあ、一番職員の適正化と業務委託の見直しということを次に挙げておりますが、これはねえ、業務委託のほうからいきますと、昔は役場の職員さんで測量もし、設計もし、土木においてはですよ、いろんなことが全部できよった。今みんななんか委託のような感じがしますし、やはりねえ、あのう、町の中で邑南町はすごいなというノウハウをね。作ってほしいんですよ。ねえ。邑南町はこがあんところ行ったら、パッパッとできて、パッ、ねえ、ノウハウ。それがねえなんかみな外へだしゃあパッパッというようになっちゃってしまってるなという、私が感じがしたもので、これを特に言うわけ。特

に今さっき言うた、あのう、歳出の見直しいうところでね、まあ、職員さんの見直しいうのも言いましたよ。いうのは、もう一つ職員さんの見直しは、特に私が昔から、はあ、10年ぐらい前からこのPTCAとかいろんなことを言いよるんですが、その時にいつも総務課長が答えてくれよった、まあ、総務課長、代で変わった、答えてくれたのは、いや、勉強さしとります、研修さしとりますいうて、言われたんですが、やはり問題解決ができる勉強をして欲しい、問題提起ができる勉強、そういうふうなのを私はしてほしい、してほしいいうて、もう、ぜんぜん見方が変わるんですよ、そういう勉強。そいだから今はいい人に来てもらってそれにアドバイスをもらいながらやるんだけど、いい人に、先生に来てもらって、ね、1カ月になんぼとか、来てもらいながら、まあ、今は来てもらっとるのもある、それはまたその意識付けのためもあるんですが、そうじゃくほんとにあのう、そういうのが実践、OJT的に実践できる研修をですね、継続的に続けていってほしい。いうのは一番とっつきやすいのはQC活動いうんがあるんですよ。QCサークル活動、これはクオリティ、コントロールだが、品質ばかりいう、品質言うても全部品質が関わるんですよ。普通の作業順も品質どうなの、だからそこに何があって、何がどうなるんかということなん。そういうのを紐解くことによって、それはもう完全にあのう、思い、やり方が変わってくるんですよ。だからそういうふうな、まあ、テーマの選定にしてもそういうのを使うと全然ちごうてくる、物の見方が。だからそういう能率短大とかいろんなところにあります、そういうところからほいじゃあどれを選んでやろうかという一つぐらいは持って、その中でやってほしいなと思うんです。そりゃあ、そこ、こんだあ、それを使う時に、QCサークル活動の中でパレット図とか特性要因図やら系統図やらマトリックスやらフローチャートやらKGFやらいっぱあるわけ。そのものによって、ものの解き方が、で、そういうところを勉強してほしいなというのが私の思いであります。ほいで、ここでね、せっかくね、あのね、わしゃあ、今日皆にいうといたんだ、松下幸之助語録をちょっとやるけえな。いうのはね、これはまあ、あのう、職員でどうだということですよ。ええ、人より1時間よけいに働くことは尊い努力である。勤勉である。だが、今までより1時間少なく働いて今まで以上の成果を上げることもまた尊い。そこに人間の生き方の進歩があるのではないか。創意と工夫がなくてはできない。楽々と働いて素晴らしい、なお、素晴らしい成果ができる働き方から繁栄が生まれるというのが、松下幸之助さんが言うとした。だからやっぱりそう、物の見方だと、このままでずっとええんかやと、そうでなくて短い時間でいい成果を上げて、ああ、えかったなという、やっぱり、そこを見るとところに繁栄があるというて、物の見方を言うたられます。まあ、そういうことで、あのう、いろいろあのう、言うたられますので、そういう気持ちで、あのう、町民に寄り添うように、どうやったら寄り添えるか、メニューをつくりながらどうやったら町民に寄り添えるかいうことをやってほしいというのが私の今回の主なテーマでございます。今まではワアーっと他所

へ行くのもええ、それももちろんせにゃあいけんのん、せにゃあいけんのだが、もうちょっとこっちのほうもそういうことの方角の中から、力を入れてくださいねという思いです。町長、最後に一言よろしくお願いします。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、一言いわれるけど、なかなか難しいですが、あのう、まあ、まず、最初にあのう、関係人口の話をされましたねえ。確かにおっしゃるようにもっともっと広くいろんなことをやってる実態があるんで、少し調査をさしていただきたいと思います。何らかの形でこれ、つながっていくんじゃないかと思います。おっしゃるように。ええ、それと、まあ、今のご質問ですけども、職員研修、あのう、やっぱりあのう、企業は人なりということで、松下さんもずっとこう言って、正にそうなんです、やっぱり基本の基をまず知るってことが大事で、そういう意味では、あのう、単にどっかに行っただけで知識を覚えるとかということだけではなくて、問題解決をするためには、こういう基本が大事ですよっていうみたいなのはほんとに必要なのかなと、まあ、いうふうに思います。まあ、それを踏まえてやはり私は現場に地域の課題というのはたくさん眠っているんで、とにかく公務員飛び出せということ、ある人おっしゃってますけども、特にまあ、あのう、支所の職員のまあ、あり方みたいなもんも見直しをしてますので、より現場に近いところの職員については、あのう、できるだけ寄り添うように現場に行ってもらえるような形でなんとかお願いをしていきたいなと、まあ、こういうふうに思います。それから必ず解決策が生まれるし、住民の方と接することによって信頼関係が生まれるということにもつながってくると思いますので、仰せのとおりということでもありますので、よろしくお願いしますと思います。

●三上議員（三上徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。残り時間が5分になりましたので簡潔にお願いします。

●三上議員（三上徹） はい、ええ、議会はですね、議決権がもちろん住民を代表して不自然に感じる事項を問題提起し審議するとあります。そういう観点から今回は切磋琢磨しようということで、いろいろな場面もありますが、執行部・議会とお互い理解を深めながら更なる努力をしたいことを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹）　　以上で、　三上議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●山中議長（山中康樹）　　本日は、これにて散会といたします。

—— 午後 3 時26分　散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員